

目白大学
教職課程年報

第3号
2022年度

目白大学教職課程センター

2022年度 教職課程年報 もくじ

I.	はじめに	1
II.	幼稚園教職課程	
	● 子ども学基礎セミナー	2
	● 教育実習	6
	● 教職実践演習（幼稚園）	14
III.	小学校教職課程・中学校高等学校教職課程	
	● 小学校体験活動	17
	● 教職実践演習（小学校）	21
	● 中高教職課程	
	➢ 地域社会学科	27
	➢ 英米語学科	29
	➢ 中国語学科	31
	➢ 日本語・日本語教育学科	33
	➢ 教職実践演習（中・高）	34
	➢ 介護等体験実習	37
	➢ 教育実習	41
IV.	教育委員会との連携	49
V.	自己点検・評価結果	58
VI.	資料	
	● 2022年度教職課程センター構成員	
	● 2022年度教職課程受講者数	
	● 2022年度卒教職就職者数	
	● 2022年度教員免許取得者数	
	● 教職課程履修について（認定を受けている免許状、教育実習受講のための条件等）	
	● 2022年度教職教育科目担当者一覧	

I. はじめに

教職課程センター長
石田 好広

2022年度教員採用選考試験の競争率や受験者数が明らかになっている。文部科学省の発表では、小学校の競争率（採用倍率）は、2.5倍と過去最低。受験者数は、40,636人で、前年度に比較して2,812人減少。中学校は、受験者数は、42,587人で、前年度に比較して1,518人減少、高等学校の受験者数は、23,991人で、前年度に比較して2,172人減少した。このように、受験者は減少傾向にあり、教員を志望する学生にとっては、採用倍率が低く、合格しやすい状況である。

一方で、日本の教育を考えた時、教員志望者数が減少していることは、大きな課題である。文部科学省は、2021年度の始業日時時点で、全国の公立学校のうち1,897校が臨時教員を補充できず、2,558人の教員不足が発生していたと発表した。今年度、教育委員会の方や公立小中学校の校長先生方とお話をする機会が多くあったが、どの方も、教員不足で困っていると述べており、喫緊の課題であることが分かる。教職課程に携わる者として、教員志望者を増やしていくためにも、教職の魅力や意義、遣り甲斐などを上手に学生に伝えていく必要がある。

このような教員不足に対応するため、文部科学省は、教員採用選考試験の早期化や複線化を含めた多様な入職スケジュールの検討を示している。次年度以降、教職課程に関しても、大幅に見直し、変更する必要がある可能性がある。また、これまでのキャリア支援の計画についても変更を検討することになるかもしれない。

2022年12月19日の中央教育審議会において、『令和の日本型学校教育』を担う教員の養成・採用・研修等の在り方について」という答申が示された。その中で、子供の多様性に応じた教育や教員として教科の高い専門性が求められている。このように、教員志望者を増やすだけでなく、教員としての高い資質・能力を育成する必要があり、大学での教員養成への期待とその果たす役割は大きい。

本学では、昨年度、社会の求める質の高い教育を実践できる教員の養成に応えるため、また、教職課程を組織的に運営するため、新たに教職課程センターを創設した。そして、今年度は、昨年度の自己点検・評価で明らかになった課題を解決することを意識して、教職課程を実施してきた。今年度の自己点検・評価の結果を見ると、着実に改善が進んでいると考えている。

結びに、今年度も、新型コロナウイルスにより介護等体験実習の中止等の影響があった。それらに迅速に対応し教職課程の実施をしてくださった本学の関係教職員や、学生の実習を受け入れてくださった教育委員会、幼稚園、学校関係者の方々に心から感謝をしたい。

II. 幼稚園教職課程

子ども学基礎セミナー

子ども学科
松永 愛子

本科目は、2 年次の卒業必修科目(2019 年度からは卒業必修と同時に教職選択必修科目)として位置づけられている。保育・福祉現場においてボランティア体験をすることを通して知識と実践をつなげ、子ども学に関する知見を深めることを目的としている。2020 年度、2021 年度についてはコロナ禍によりボランティアを行わず、子ども学に関する知識を広げ、今後の学習につなげることを目的としたが、2022 年度は、感染症対策を行いながらボランティア体験を再開した。本報告では、コロナ禍以前以後の相違点にも注目していきたい。

1.2022 年度の授業目標・計画・実施状況

(1) 目標

①授業目標

3 年次の子ども学専門セミナー(ゼミ)の基盤的科目として位置づけ、保育現場及び児童福祉施設等でのボランティア活動を通し、子どもや子どもを取り巻く状況の理解を深めていくことを目的とする。

②学生の学習目標

ボランティア活動の事前準備として、活動の意義や基本、マナー等について学ぶ。活動後は、現場で得られた様々な疑問や気づきを振り返ることにより、子ども学に関するリサーチクエスチョンを整理していくとともに、子ども学的考究に必要な研究方法の基礎について学ぶ。

(2) 授業計画

- ・子ども学の概要を学ぶ(第1回)
- ・子ども学の研究分野と研究方法について学ぶ(第2回~4回)
- ・研究論文レビューの方法を知り、興味ある論文を調べてレビューする(第5回~6回)
- ・ボランティアの意義や方法、現場からの学びの視点を学ぶ(第7回)
- ・ボランティアの実施(第8回~12回)
- ・ボランティア体験の中間報告(第13回)
- ・ボランティア体験の振り返り(第14回)
- ・ボランティア体験の共有・発表会(第15回)

ボランティアの体験を通して、子ども学の視点から総合的な学習を深めることができる計画としている。保育・福祉現場での経験を通し、往還的に学ぶことで専門職者としての感

性・知識・技術を高めることができるよう、体験したのちの振り返りも重視している。

(3) 実施状況

履修者 161 名。ボランティア配属先は、保育所、幼稚園、児童館など実習先となる種別の施設で行っているボランティアは 12 時間以上実施することとした。

ボランティア実施前の授業においては、ボランティア体験を有意義なものとするために、子ども学を基盤とした学びの視点を持てるよう事前授業を行った。そこでは、保育現場には、子ども学に含まれる様々な領域の学問と関連する学びの視点があることを理解し、ボランティアで得た疑問点を大学での学びの中で探求しようとする姿勢がもてるよう促した。

また、保育施設でボランティアを行う際の基本的なマナーを説明した。特に、新型コロナウイルス感染症に関しては、感染症の特徴、感染経路、感染対策についての正しい理解や、健康管理表の作成、発熱した場合の園や大学とのやり取りなどを詳しく説明し、確認テストを行う等して確実に理解が定着するように努めた。今年度から新たに「子ども学基礎セミナー ボランティア体験実施の手引き」を作成し、感染症対策を含めた様々な重要な情報が散逸せず、学生が参照しやすいように心がけた。

ボランティア中は、ワークシートに、日々のボランティア内容、ボランティアからの学びを記録するようにした。ワークシートには、子ども学の重要なターム（遊び、模倣、愛着、インクルーシブ保育等）を数十個程度ならべ、学生自身の体験と関わるものを選べるようにし、具体的な体験から子ども学の重要な視点を導き出せるよう工夫した。

ボランティア体験実施後は、各自のボランティア体験や学びを他者と共有し合い、自らの体験を振り返る機会を設けた。そこでは、ボランティア体験の内容、そこからの学び、今後の課題の主に 3 点について、文書でまとめ、発表した。その際には、ボランティアを通して、今後の実習において子どもや保育者について学びたいことや確認したいこと、といった新たな課題を見つけたり、実習に対する意欲や問題意識を持てたりした学生が多いことがうかがえた。

最後のまとめとして、ボランティア体験発表会を実施する予定である。パワーポイントを使用し、発表を行う。子ども学科の全教員が、学生が発表するボランティア体験からの学びを深めたり、位置づけたりするための視点を伝えるコメンテーターとして関わる予定である（2 月予定）。

2. 2022 年度の成果

実習の前段階として、ボランティアにより保育・福祉の現場を体験できたことは多くの学生にとって有意義であっただろう。

表 1 「学生のボランティア先」に示すように、学生の多くがボランティア先として「保育園」（98 名）を選んでいった。これは、学生の夏休みである 7 月～9 月がボランティア実施期間の中心となったため、夏休みがなく閉園しない保育園が対象として選ばれやすかった面

があるのではないかとと思われる。

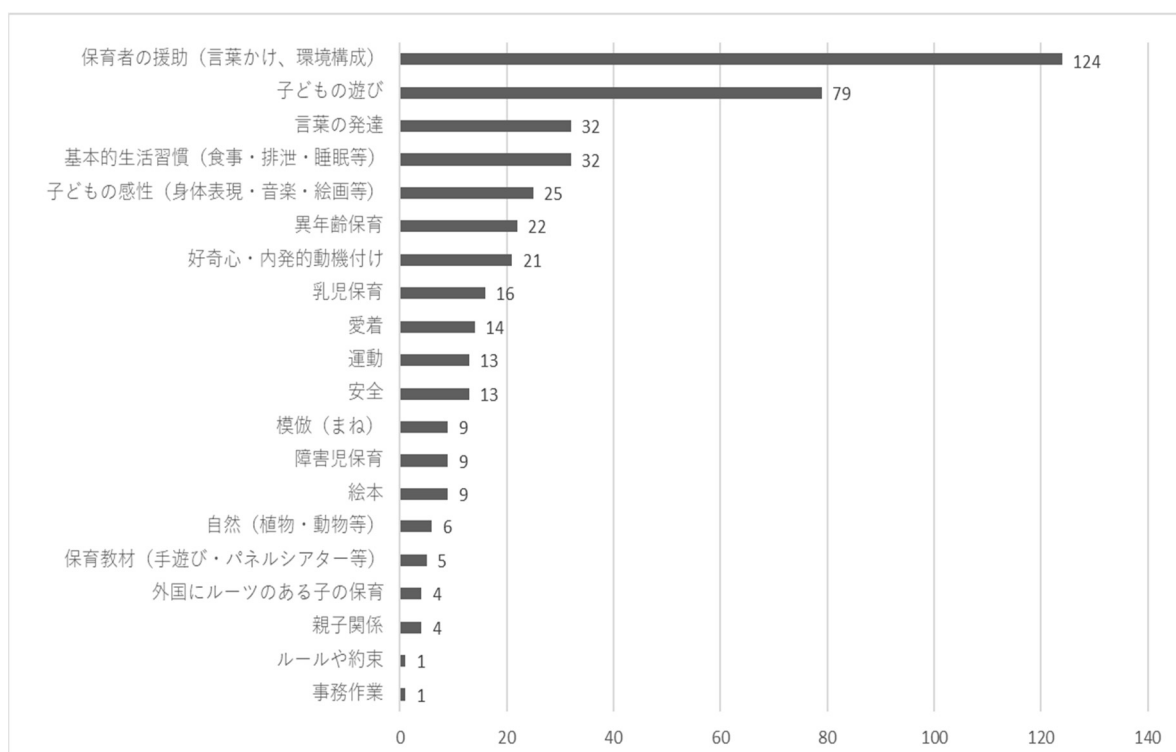
表2「ボランティア体験からの学び」は、学生に、ボランティアから得た学びについて、キーワード3つをあげてもらった結果を表したものである。最も多いものが、「保育者の援助（言葉かけや環境構成）」124名（選択率 87.2%）、次に「子どもの遊び」79名（選択率 56%）、次に「基本的生活習慣（食事・排泄・着替え等）」32名（選択率 22.7%）、「言葉の発達」32名（選択率 22.7%）となっている。

事前に子ども学を基盤とした学びの視点を意識できるようにすることで、短期間のボランティア活動であっても、子どもや保育者の日常的な姿から、学ぶ視点を見つけられた学生が多かったようである。

表1「学生のボランティア先」

ボランティア先	学生数
保育園	98
児童館など福祉施設	17
幼稚園	16
子ども園	10
合計	141

表2 「ボランティア体験からの学び」



(単位=人)

(1) 積極的に評価できる点

①子ども学専門セミナーとのつながり

子どもという問題領域に関わる多様な分野の専門家である教員から、研究の動機、研究目標、研究方法、研究の成果についてわかりやすい説明を聞くことで、学生の中には、子ども学の意義や研究そのものへの興味が深まっている姿がみられた。

さらに、具体的に自身の興味ある領域について論文検索の方法を知り、論文のレビューを作成するという、研究の基礎的手法を学ぶことができた。このことは、3年次以降のゼミ活動に良い影響を与えると考えられ、評価できる点であるといえるだろう。

②「子ども学基礎セミナー ボランティアの手引き」の整理による情報の集約

ボランティアの意義、ボランティアを実施する上で望まれる態度、ボランティア先の探し方、ボランティア中の学びの視点、提出すべき書類の種類等、感染症対策等、多岐にわたる情報を繰り返し振り返れるように、手引きとして冊子にまとめた。今後は社会状況や学生の学びの状況にあわせて、内容を精査したり、改善したりしながら、使用していきたい。

(2) 改善を要する点や検討を要する点

①ボランティア先の精査

ボランティア先の確保については、現在は各学生に任せている状況である。(2019年度は、学校推薦枠を設けたが、コロナ禍でいったん中断している)。今後は、実習先の精査と連携しながら、保育の質の高い園を学生に推奨できるような体制を模索したい。

②新型コロナウイルスの動向に応じた対応

学生のボランティア実施期間が集中した2022年7月～9月は、新型コロナウイルスの波が再来し、学生は受け入れ予定であったボランティア先から断られてしまうケースも複数あった。学生にとっては、単位取得が卒業や教育実習実施の条件ともなっているため、不安要素も高かったのではないかとと思われる(実施期間は、7月～11月末の12時間と余裕をもっていたが)。次年度は、ウィズコロナの社会情勢が進み、学生がボランティアをしやすくなるのではないかと予想もあるが、まだ先は見通せない部分も多い。今後も、ICTを活用した学生のボランティア先やボランティア期間の速やかな共有、感染状況の把握等を引き続き行っていく必要があるのではないかと考える。

③学生の授業評価

授業の成果について、学生自身がどのように考えているのか、学生の自己評価等を通じたデータがさらに必要であると考え。学生による中間報告や、報告会のための資料を読むと、学生の学びがうかがえるものの、2月末にボランティア体験報告会を予定しており、全課が終わっているわけではないため、まだ把握できていない部分も多い。次年度以降の課題としていきたい。

教育実習（幼稚園）は、20 日間の幼稚園実習を軸として、実習の事前指導・事後指導の授業を 15 回実施する。4 年次に配置された本実習は、これまでの保育所実習及び施設実習（合計 6 週間）の経験を踏まえ、卒業後に幼稚園教諭として幼稚園や子ども園などに勤務することが可能な力を備えるための授業である。同時に、これまでの学修を学生自身が統合しながら実践に生かし、保育の本質をより深く考えるためのものでもある。実習の事前授業では、実習を行うために必要な具体的な知識と技術を学び、実習に向けた自己課題を明確にすることが中心である。実習の事後指導では、実習での経験を振り返り自己評価を行うとともに、実習園での評価と自己評価を照らし合わせ、自らの力を多面的にとらえることができるようにしている。実習経験を振り返るだけでなく、客観的に実習内容を捉え、今後に向けてどのように生かし、改善できるかを前向きに省察することを目的としている。4 年次の最終段階の実習として、理論と実践の往還をしながら教育者としての力を高める授業として位置付けている。

1. 授業の目標と計画

(1) 「教育実習」

教育実習は実習先となる幼稚園の指導に従うことになるが、本校の実習生として経験すべきことを実習園に依頼している。実習生は自らの実習のねらい、実習計画に基づき、日々の実習を行う。本授業におけるねらい、学生の目標は以下の通りである。

①授業のねらい

幼稚園教育実習におけるねらいは以下の通りである。

「最終段階となる実習であるため、これまでの実習や授業を通して学んできた理論と実践を融合させて、実習に臨む。そのために、自らが責任を持って保育を進めることのできる計画力、実践力、応用力を身につける。また、子どもに対する理解を一層深め、保護者支援や地域における子育て支援なども含む保育者の役割を知る。実習後には、実習を考察・反省し、自らの成果と課題を明確にして、次の実践につなげていけるようにする。」

②学生の目標

幼稚園教育実習における学生の目標は以下の通りである。

- 1) 幼稚園の機能、幼稚園教諭の職務について知る。
- 2) 幼稚園教育を実践し、幼稚園教諭として必要な知識・技術・感性を修得する。
- 3) 子どもの実態に適した指導計画の立案方法と援助実践を学ぶ。

4) 将来目標とする幼稚園教師像を具体化し、そのための自己課題を明確にする。

③実習の内容

- 1) 20日間の実習に向け、実習園において事前オリエンテーションを受ける。
- 2) 実習園において20日間の教育実習を行う。
- 3) 実習中は、実習記録に毎日記入し、実習園に提出する。「教育実習指導」の授業で学んだことを基にしながら、記録内容や記録方法について実習園の指導を受ける。
- 4) 指導案を作成する。その際、実習園の指導を受けて修正を繰り返し、よりよいものにしていく。書式などは実習園の指示に従う。
- 5) 実習終了後は、実習を振り返って自己評価を行い、自らの成果と課題を明確にしていく。

(2)「教育実習指導」

教育実習指導は、事前指導・事後指導合計15回の授業で構成されている。実習に必要な知識と技術、心構え、幼稚園教諭の業務などについて具体的に学ぶ。また、上級生の実習体験などをもとに、具体的な実習イメージを持ち、自らの実習課題を明確にする。授業内容については以下の通りである。

①授業のねらい

「幼稚園等の機能や幼稚園教諭等の職務について確認した上で、これまでの実習の経験を統合し、最終段階の実習となる教育実習（4週間）に向けて自らの課題を明確にし、実習に向けての準備を進める。また、実習終了後には、保育者のあるべき姿を考えながら自らを振り返り、実習のまとめをおこなう。」

②学生の目標

- 1) これまでの実習での経験を踏まえ、子どもと保育者について、また幼稚園における保育方法の独自性について、理論と実践を結びつけながら理解を深める。
- 2) 実習に向けて幼稚園の機能や幼稚園教諭の職務について理解し、責任実習について理解し、発達段階と子どもの姿に沿った指導案を作成できるようになる。
- 3) 実習後には、グループワークや発表をとおして実習を反省し、自分の課題を見つけるとともに、保育者のあるべき姿や幼稚園の役割について理解を深める。

③授業計画

回	目的	内容
第1回	教育実習の目的、意義を理解する	実習の目的、内容、幼稚園等の機能や幼稚園教諭等の職務を理解する。 責任実習の意義と方法について知る。

		実習課題を考える。
第2回	先輩の教育実習内容を知る	実習体験発表会に参加し、質疑応答などにより実習への理解を具体的に深める。
第3回	一斉保育について理解する	映像をもとに一斉保育の指導の留意点について理解を深める。
第4回	責任実習指導案の書き方について理解する1	責任実習指導案の書き方を知る。
第5回	責任実習指導案の書き方について理解する2	責任実習指導案を作成するにあたって、子どもの姿、ねらい、内容の作成の方法を理解する
第6回	実習日誌の書き方を理解する1	「時系列部分記録_様式2(一斉保育)」の意義と書き方、考察の方法について知る。
第7回	実習日誌の書き方を理解する2	「エピソード記録_様式3」「環境図記録_様式4」の意義と書き方、考察の方法について知る。
第8回	責任実習指導案の書き方について理解する3	責任実習指導案の書き方を知る。(配慮の書き方を理解し、指導案を作成する)
第9回	責任実習指導案の書き方について理解する4	学生同士で、添削のポイントに沿って指導案の添削を行い、作成のポイントについて深める。
第10回	実習時の注意点について理解する	実習に向けての諸注意をチェックリストに基づいて確認する。 実習後のお礼状の書き方を確認する。
第11回	教育実習を振り返る1	自己評価表の作成によって、実習全体の振り返りと今後の展望を考える。 実習報告書を作成する。
第12回	教育実習を振り返る2	グループワークでの振り返りによって、保育の多様性を理解する。
第13回	教育実習を振り返る3	グループワークでの振り返りによって、幼児理解を深め、自らの教育観、子ども観を意識する。
第14回	教育実習を振り返る4	教育実習全体を振り返り、実習体験報告会の準備をする
第15回	実習体験報告会で実習体験を発表する	自分自身の実習体験を他者と共有し、就職後の課題を見つける。

2. 実施状況

授業の実施については、計画に沿って行っている。実習は早期の学生の場合 5 月上旬から開始されるため、前年度中に 2 回実施、本年度 4 月からは 2 コマ連続授業として毎週 2 コマの授業を実施してきた。それにより、実習開始までに事前指導授業はすべて終了することができている。

前年度に、新型コロナ感染拡大による実習中止に伴い、学内での代替え授業が実施されたことを受け、本年度は代替え授業になった場合を見越して実習事前指導と同時に代替え授業を 5 回実施している。詳細は以下の通りである。

(1)代替授業の実施について

昨年度から引き続き新型コロナ感染により実習園での実習が不可能になった場合の対応として、学内における代替授業を実施することが予想された。そのため、実習前に代替授業として 5 回の授業を全員に実施した。実際に 4 週間実習を行うことができた場合でも、実習前の学びをより深め、実習を充実させる効果が期待できたため、全員を対象とした。実施内容は以下の通りである。

回	目的	内容
第 1 回	実習課題について深める	各自の実習課題を明確にする。
第 2 回	感染予防と感染対策の理解	新型コロナ感染に関する予防と対策の方法を理解する。新型コロナ感染対策に関する提出書類の記載方法を知る。
第 3 回	日誌の書式を理解する 実習の代替え補講の条件を理解する	日誌の 4 種類の様式について理解し、使用する時期を知り、実際に書いてみる。
第 4 回	オリエンテーションの意義、手続きについて理解する	オリエンテーションの方法、各種手続きについて知る
第 5 回	日々の実習課題、環境図の書き方を理解する	日誌、指導案における環境図の具体的な書き方を理解し、実際に書く。

(2)オンライン授業について

今年度は対面授業を中心に実施したが、新型コロナウイルス感染による補講や他学生より実習に早く出る学生については、Zoom 等のオンライン授業も併用し、実習に向けての準備の充実を図った。オンライン授業で実施した内容については、動画配信により何度も見直せる工夫をすると同時に、学生の理解がきちんと定着するよう、必要に応じてミニテストなどで確認をおこなった。

3. 成果

(1)免許取得者数

子ども学科に在籍する 9 割近い学生は、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を取得して卒業している。2022 年度においては 4 年次在籍者数 136 名中、幼稚園免許取得見込みの学生は以下の通りである。

教育実習履修人数：122 名

幼稚園教諭 1 種免許取得見込み者：111 名

※取得できない学生は、教職科目の単位不足及び教育実習、教育実習指導が不可となったものである。

(2)学生の感想より

実習終了後に全員に実習に対するアンケートを実施した。その結果、実習の内容及び満足度について、以下のような状況であった。

①責任実習の実施について

責任実習については全員が実施し、そのうち 2 回以上実施しているのは 12 名であった。約 90%は責任実習を 1 回実施している。また、責任実習の内容については、全日（一日）実習を実施したものが 91 名（79.1%）と最も多く、半日実習 13 名（11.3%）、部分実習 22 名（19.1%）であった。大学の希望する実習内容に則した責任実習を、多くの実習園で実施しており、学生にとって必要な経験ができているものと思われる。

②様式別実習記録の使用割合について

本学の実習では、これまで一般的であった時系列に沿った記録様式の外、新しい様式として保育内容に沿った様式を新たに 3 種加え、以下の 4 種類を使用している。

様式 1：時系列記録

様式 2：一斉指導に着目した記録

様式 3：エピソード記録

様式 4：自由保育、コーナー保育などの場合に使用する環境マップ型記録

事前指導において、すべての書式の意義や書き方について説明をし、学生にはできるだけ色々な書式を使用して各体験をするように勧めている。とはいえ、実習園の指導に従う必要があることから、実習後に実際に使用した書式についてアンケートで実態を把握するようにしている。本年度の使用割合に関しては以下の通りである。

様式 1：107 名（93%）

様式 2：44 名（38.3%）

様式 3：40 名（34.8%）

様式 4：5 名（4.3%）

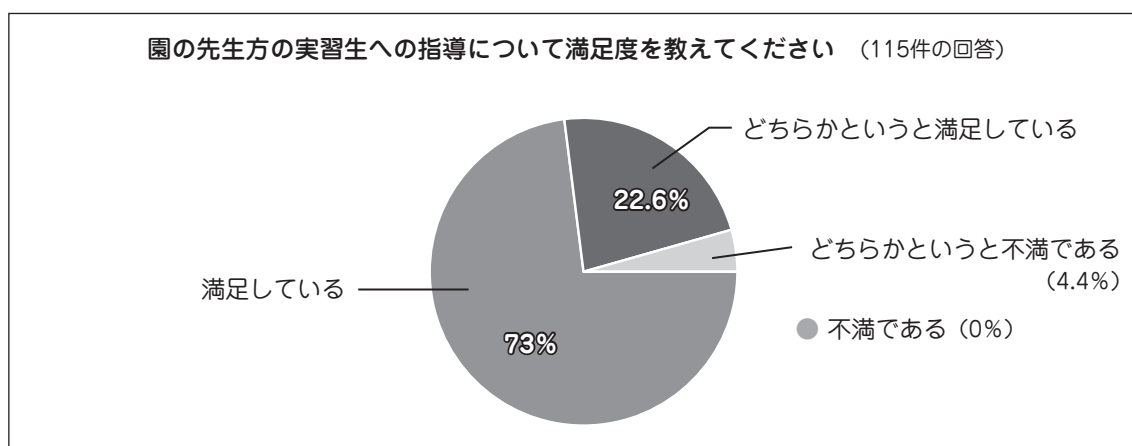
この結果を見ると、従来の記録方法である様式 1 がほとんどの幼稚園で使用されており、様式 2、3 については約 40%の幼稚園しか使用していない状況である。様式 4 は自由保育な

どを中心に行う幼稚園の場合に使用することが予想できたが、ほとんど使用されていない。幼稚園の保育方法が変化し始めているとはいえ、実習生を指導するには様式 1 が使用されることが多いことが分かる。

③実習の満足度について

実習終了後の満足度調査を毎年実施している。これにより実習指導の不足している点を明らかにすると同時に、実習園として十分な指導ができない状態の幼稚園については、次年度以降の実習先として検討することになっている。

実習園の教員の指導に対する満足度に関するアンケート結果は以下の通りである。



満足している、どちらかという満足している、と回答したのは 95%以上であった。実習前は不安を抱えている学生が多くいるが、ほとんどの学生が実習中の指導に満足し、よい経験ができたとしている。具体的な学生の回答の一例を挙げる。

- 子どものやる気や集中力を引き出す言葉がけなど細かく教えてくださった点が良かった。また、部分実習をやらせていただく機会が多く責任実習に繋がりがやすかった。
- 担当の先生が 1 日の流れや、援助方法等とても親切かつ丁寧に教えてくださった。また、振り返り際には自分が思っていることが言えたり、子どもの姿では笑いが出るほど話し合うことが出来たから。
- 毎日反省会の時間を設けてくれたこと。責任・部分実習の際に良かった点や改善点をどのようなところが良かったのか理由をつけて指導してくださったところ。園の先生ならばどのようにしたか教えてくださったところ。

満足と回答している学生には、自分が疑問と感ずることを質問する機会が保証されており質問に対して明確な回答をもらえること、自分の実践に対して具体的なアドバイスがもらえること等の記載が目立っていた。単に指導教員が優しい、実習内容が楽であった、ということではなく、自身が幼稚園教諭としての成長を感じられる指導を受けることによって、満足度が高まっていることがわかる。

学生の 5%は、どちらかという不満との回答があった。不満に感ずる学生の記載の具体例は以下である。

●反省会も掃除をしながら行っていて、質問しづらかった。担任が忙しそうでなかなか聞けなかった。

●強い口調で話をされることがあったため。

●良かったところも悪かったところも、あまり教えてもらえなかった。

満足している学生とは反対に疑問が解決できなかつたり、質問をしにくい環境であることが不満に感じる要因となっていた。

4. 積極的に評価できる点

本年度に教育実習及び教育実習指導について、評価できる点としては以下の3点があげられる。

第1に、新型コロナ感染対策として、学生に感染対策を丁寧に指導し、実習前・中・後の各期間中の注意事項などを具体的に示した。学生はそれをもとに健康チェックなどを実施し、実習先への感染拡大はもちろん自分自身の健康管理も十分に行うことができていた。さらに、家庭内感染の広がりを受け、家庭に注意喚起の手紙を出すことで、家庭でも実習生への協力態勢をとってもらおう願いをしてきた。それにより、学生の感染によるトラブルはなく、実習先の信頼を得ることもできた。

第2に、実習に対する不安を抱える学生にきめ細かい対応をしてきた点があげられる。いつでも不安や疑問を投げかけることができるフォームを提示しておき、気軽に教員に質問などができるような体制を整えた。また、そこに寄せられた声に対しては、間を置かずに対応するようにしてきた。特に実習支援室の実習助教によるサポートは、時間を問わず電話などで受け付けており、実習中に不安に襲われた学生も電話で励まされて実習を完了することができている。

第3に、補講や欠席者対応を迅速に行ったことである。新型コロナウイルスに感染した学生や不明熱等で欠席した学生について、Zoomや動画配信などを用いて補講を実施し、予定通り実習に取り組めるように指導を行った。その結果、実習前に感染してしまった学生においても十分に実習に向けた準備を行うことができた。

5. 課題点

今後の課題としては実習園の精査があげられる。これまでも実習園については園の保育方針や実習指導の方針、実習終了後の学生アンケートなどをもとに精査してきた。しかし、これまで実習を依頼してきた幼稚園であっても、異動などにより園の状況が変化している場合もあった。配属を1年前に行うため、実習時期の状況についての把握は難しいが、大学から実習内容についての依頼を行う際に、希望する内容を実施できるかどうかの確認が必要になるのではないだろうか。そのためには、実習園とのより深い連携が求められると思われる。実習懇談会などを通して実習園との連携を深め、実習に対する共通理解をすることが必要である。

また、コロナ禍が終息に向かうとともに、コロナ禍前の授業時間数に戻していくことが求められている。現在、代替授業 5 コマを含めての事前指導となっていることから次年度に向けて、授業内容の精査等も行っていく必要があると考えられる。

1. 授業の目標

これまでの大学での学びや実習などでの経験を統合していく。同時に自らの課題を認識し、演習や討議などを通して保育者として足りない部分を補い、幼児教育の現場ですぐに対応できる力を養うことをねらいとする。4年間の学びを踏まえ、保育者としての使命感や責任感を再確認すると共に、保育現場における課題について理解し、対応する能力を身につける。

具体的には次の①～⑤の各領域について学ぶ。

- ①グループワークを通して事例をもとにした幼児理解を深める
- ②保育者の専門性、社会性、コミュニケーション力と保育職の現状とやりがい
- ③保育カンファレンスの意義と方法、グループワークによる実践演習
- ④模擬保護者会による保護者対応の必要性、保護者のニーズを理解する
- ⑤幼小連携の目的や意義と課題について考える

2. 計画

次の内容を5名の教員がオムニバス形式に担当して実施している。

それぞれの授業内容は重複しないように教員全員が分担・連携して行っている。学生は、理論を学ぶ授業を5名の教員から受けたのち、5グループに分かれて毎週①～⑤について実践的な授業を受ける。詳細は以下のとおりである。

第1回目～第8回目は次のとおりである。（全体授業）

- 1) オリエンテーション
- 2) 幼児を理解するための視点を、個人の理解、集団の理解の両面から考える
- 3) 保育者の専門性及び保育者に求められる社会性とコミュニケーション力
- 4) 乳幼児理解のために有用な保育カンファレンスの意義や方法について学ぶ
- 5) 保護者対応の必要性や方法、課題について学ぶ
- 6) 幼小連携が求められる背景と目的、連携の意義について理解する
- 7) 教職カルテをもとにした振り返り
- 8) 外部講師による講話

第9回目～第13回目は次のとおりである。（グループ別授業）

- 9) 保育職の現状と保育職のやりがい
- 10) 困難をのりこえる姿勢
- 11) グループワークを通して、事例をもとにした幼児理解の力を養う
- 12) 保育カンファレンスの実践
- 13) 模擬保護者会ロールプレイの実践

第 14 回目～第 15 回目は次のとおりである。

14) 目指す保育・保育者について考える

15) まとめ

3. 実施状況

本年度はすべての授業を対面で実施した。できる限りアクティブラーニングを取り入れ、学生自身が主体的に学ぶことを目指した。特に小グループでの授業では、模擬懇談会やカンファレンスなど、実践的な体験を積めるようにした。

また、保育者の専門性について考える時間を設けることで、この仕事の意義を確認するとともに、協働やコミュニケーションが重要であることが理解できるように、グループワークなどを通して体験的に学ぶ機会を作った。特に、専門性を高めるカンファレンスについて具体的に学ぶことで、就職後に臆せず自分の考えを述べたり、良い関係を保ちながらも意見を交わす必要性などを知る機会となった。

本年度は教職カルテをできるだけ活用するようにし、振り返りの効果を高めることができたと感じる。

外部講師には幼稚園園長を招き、自分自身がこれまで培ってきたことや自分自身の持ち味を生かす保育について考える機会を持つことができた。

4. 成果

教職実践演習は、これまでの学びや実習での経験を振り返り、幼児教育の現場ですぐに対応ができる力を養うことが目的であるため、実践的な授業を心がけた。そのため、5つのテーマでより具体的な授業を行った。学生はどの授業にも真剣に取り組む姿が見られ、間もなく幼児教育の現場で働くという自覚が芽生えていることを感じさせた。

以下に示す学生の文章は、4年間の成長と今後の課題について書いている。ここからは学生が4年間を自分なりに振り返り、自己の成長を確認するとともに、課題についても気づくことができたことが伺え、授業の成果と言えるだろう。

「漠然と保育をやりたいと思っていた自分が、保育の知識を得て、実践で子どもへの対応を学んできた。勉強するほど、憧れから責任を感じるようになり、自分が先生になってもいいのか、などの不安が増えた。就職が決まった今でも、自分に務まるのかずっと考えている。しかし、そのように考えられるようになったことが成長した部分ではないかとも思う。子どもが好きだけでは務まらないこと、楽しいばかりではなく様々な仕事があることなど、授業や実践を通して知り、保育者になる自覚を少しずつ持ち始めているのだと感じる。学級の経営や保育内容の指導法などは、実際にやってみないと深くは得られないと考えるため、これからも学び続ける姿勢を持ち、学びを実践に移して、少しずつ成長していきたいと考えている。」

5. 教職課程カルテの活用状況

教職カルテは日頃から学生が自分の振り返りができることを念頭に「実習の手引き」の巻末に掲載している。2・3年次の年度初めに記載し、前年度の自己評価を行う。4年次は教育実習が終了してから最終記載をし、教職実践演習の授業内において「教職カルテ」を活用して4年間の自らの成長を確かめる活動を行った。前節4にも記載したように、各自が入学当初の保育観から大きく成長し、見えなかったものが見えるようになったことで逆に自己評価が下がっている、といった状況を把握することができた。4年次の自己評価は下がっていても、その理由は自分の見識が広がったゆえに不足している点や自己課題が明確になったためであることを確認することができた。

6. 積極的に評価できる点

演習科目ではあるが、最終的な知識の再構築のために講義も一部取り入れ、その後講義内容に関連したアクティブラーニングを実施している点は、最終学年である学生の学びの形態として良く機能していると考えている。特に少人数に分かれての授業では、就職後の状況を想定して具体的な演習を行ったことで、不安の解消及び期待を高める効果があったと感じている。

7. 改善を要する点

4年間の総括となる科目のため、これまでの学びを振り返りながら、自己課題を明確にすることが求められる。同時に、他者の考えを知ることで自分の意識を広げる体験も必要であると思われる。そのため、グループ討議などを多く取り入れるように授業計画をしてきた。しかし、学生自身が討論の経験が少なく、十分な意見交換ができていない傾向が見受けられる。自分の考えを述べ、他者の意見を聞く、ということはできるが、さらにそこから新たな意見をのべたり、質問したりすることで、討議内容を深めることができる力をつけることができるような工夫が必要である。

Ⅲ. 小学校教職課程・中学校高等学校教職課程

小学校体験活動・教育実習Ⅰ

児童教育学科

峯村 恒平・阿久津 美紀

本科目は、教職課程履修学生が教育現場の体験活動を通して、教育内容、教育方法及びその他学校教育に関する理解を深めることができるよう、目白大学と中野区教育委員会との観察実習に関する協定により、中野区立小学校に派遣して実施するものである。

教職科目である「小学校体験活動」の一環として、学生が教育現場の実際を体験し、自分の志す進路に対して更なる自覚を持ち、教師を目指す者として、研鑽に資することを目的とする校外実習をいう。事前授業では、学校での体験活動に必要な事項について学び、事前授業終了後の5月以降、実習校の希望する期間に実習校に行き、教育指導を除くすべてのことについて体験する。事後指導では、振り返りと、3年次、4年次における教育実習に活かすための準備を行う。

1. 目標

<授業のねらい>

教員免許状取得希望者を対象として、義務教育における教育活動や業務全般などについて学ぶため、小学校で10日間の体験活動を行う。

事前指導は、体験活動に際して求められる必要不可欠な基礎的・基本的な事柄を確実に身につけることをねらいとする。事後指導では、体験活動を通して学んだことを振り返り、教職を志望する学生としての課題および心構えの意識化を図ることをねらいとする。

<学生の学習目標>

事前指導：小学校での体験活動のイメージを獲得し、教員として体験活動に臨む心構えをつくる。

小学校体験活動：小学校教員の仕事を現場で体感・体得する。

事後指導：小学校での体験活動を振り返り、今後の大学生活を通して獲得すべき教員としての課題を自覚する。

2. 計画

事前授業

第1回 小学校体験活動オリエンテーション

第2回 小学校体験活動の意義と目的

第3回 小学校体験活動への心構え、相応しい身だしなみ、個人情報保護

第4回 先輩による観察実習体験談

- 第 5 回 小学校体験活動での学び方・留意点
第 6 回 活動先でのコミュニケーションの取り方
第 7 回 日誌の記入、記録のつけ方
第 8 回 礼状の書き方
第 9 回 小学校体験活動に関する実務、事前授業のまとめ
第 10～11 回 直前ガイダンス A (小学校グループごとに体験活動 2 週間前に実施)
提出物・持ち物確認、挨拶練習、体験活動についての最終確認
第 12 回 直前ガイダンス B (小学校グループごとに受入小学校への事前訪問)
小学校体験実習
第 13 回～27 回 小学校における約 2 週間の体験活動 (10 日間)
事後指導
第 28 回～29 回 終了報告、礼状・レポート作成、日誌提出
まとめ授業
第 30 回 小学校体験活動の振り返り 教職課程カルテ記入の確認

3. 実施状況

事前授業

対面授業で上記の実施計画に従って指導をした。Google Classroom より動画・PPT などの資料を配信して事前指導を実施するとともに、ワークシート・個人調査票・練習用日誌・練習用礼状などを活用しながら実践的なワークを行なった。また、「先輩の体験談」の時間には、3 年生の協力を得て、小学校での活動における具体的・実践的な情報提供を行った。

直前ガイダンス A

小学校グループごとによる直前オリエンテーションを 2 回実施した。コロナ禍の影響もあり、Zoom による双方向型遠隔授業で実施した。提出物・持ち物確認、事前訪問の日時、挨拶、体験活動でのマナー等について最終確認した。

直前ガイダンス B

小学校グループごとに受入校を事前訪問し、管理職・指導担当者から具体的な活動の予定や留意点について説明と指導を受けた。

小学校体験活動

受入校：中野区立小学校 20 校

学生数：児童教育学科 2 年 51 名 (うち 1 名は進路変更のため実習辞退)

英米語学科 4 年 1 名 (教育実習 I (旧法)・1 週間)

実施期間：2022 年 5 月～2022 年 12 月 (各受入校が希望する期間に学生を配置した。)

担当教員による受入校訪問

訪問担当教員は、小学校での体験活動実施期間中に、管理職等から学生の様子を聞き取ったり、体験活動の実際の様子を観察したりして、訪問報告書を作成した。この報告内容は学

生への事後指導で生かした。また訪問担当教員は、学生の日誌に所見を記入し、学生に対して良かった点や今後の課題などについてフィードバックした。

事後指導

学生の体験活動の終了報告を確認するとともに、礼状下書きの指導をした。

まとめ授業

事前事後指導も含め、小学校体験活動の振り返りを行なった。本授業での学びや今後の大学生活、次年度の学生に伝えたいことなどを、学生同士で話し合った後、Google Classroomへリフレクションを提出させた。

4. 成果と課題

- 本年度はコロナ禍であっても小学校の受け入れ体制が整い、10日間の体験活動を予定通り実施することができた。
- 10日間の実習期間を2回に分けて実施したことで、小学校の子どもたちの成長の様子を実感できたり、多様な教育活動を体験することができたりした。
- 支援が必要な学生については、障がい等学生支援室担当者・教務課担当者とで事前説明をし、受入先の理解を得た上で実施することができた。
- 小学校での学生たちの態度や活動は好ましく、どの小学校でも評価が高かった。
- 「学生が教育現場の実際を体験し、自分の志す進路に対して更なる自覚を持ち、教師を目指す者として、研鑽に資することを目的とする校外実習」という目的が達成できたことが、学生の感想から確認できる。

以下に、小学校体験活動の春学期と秋学期の実習を通して得た学びについて抜粋して紹介する。

【学生の感想①】

2回の小学校体験活動で得た学びは、教員という職業についての理解です。教員の仕事のやりがいや多忙さ、色々なものを感じられたと思います。自分は、運動会・展覧会・連合運動会といった行事ごとに携わらせて頂くことが多く、教員の大変さを実感しました。特に、事情があり行事に上手く参加できない児童への対処など、教員目線にならないと味わえない経験もできました。また、会場準備等の際の先生方の連携はすごく、教員同士で支え合っ、行事を作り上げていく姿はとても魅力的に見えました。児童の成長といったことを感じられるのが教員のやりがいだと考えていましたが、そういった教員間での一体感というのも十分なやりがいだとも考えることができるようになりました。

【学生の感想②】

小学校体験活動の春学期で得た学びは、一人一人の子どもを観察するということである。教師は子どもと接する職業である以上、子どもたちの言動を注視する必要がある。子ども一

人一人が異なる個性を持っているため、それに圧倒された教師の学級は、うまく纏まらない可能性がある。これをできるだけ回避するためにも、子どもたちの普段の様子や言葉、行動などを観察し、変化に気付くということが重要だと考えられる。

秋学期で得た学びは、子どもたちの物事の良し悪しを決定する基礎は、教師が作り出すものだということである。子どもたちの言動を観察し、何が良くて、何が悪いことなのかを明確に決めて見せることで、子どもたちの中で、行動の規範意識が芽生えるのではないかと考える。

【学生の感想③】

教職員の方々からは「つながり」「連携」「協力」を行事や行事の準備を通して学んだ。通常の学校運営でも同じ学年の先生同士、他学年の先生とコミュニケーションをとり、児童がのびのびと成長できる環境づくりを学校全体で行っていた。また、職員室は明るい雰囲気に含まれていたのも日々のコミュニケーションによる関係・つながりからだと感じた。学んだことは教職員の方々からだけでなく、児童からも多くを学んだ。その中でも私は「伝える」ことの大切さを児童から学んだ。学芸会で一年生から六年生まで全ての発表をみて、自分の思いを相手に伝えるには様々な伝え方があり、伝え方によっては相手を感動させることができ、伝え方によっては相手を傷つけることもあると学んだ。

教職実践演習という科目は、教職課程教育の集大成に位置づけられる科目である。それまでの大学の基礎科目、学科専門科目、教職科目での学修、教育実習、介護等体験、学科行事等での学びを、この科目において有機的に統合することを目指している。そのねらいは、小学校教員として学校現場で教育活動を遂行する上で最小限必要とされる資質能力を育成することである。児童教育学科の「教職実践演習」では、幅広い視野を持って柔軟な構えでの学級経営を目指し、現代的教育課題に向けての教育実践に取り組む姿勢を培うことを重視している。そのために、共創型対話学習、課題追求型授業、環境教育、国際理解教育、多文化共生教育、アジアとの教育交流、SDGs、シュタイナー教育、省察的实践者としての教師等の内容を取り入れた学習活動を行ってきた。また、教職カルテを活用して教職免許を取得するに当たっての自己の課題をどのように解決するかを探る活動もしてきた。そして、それらの内容を活かした学級経営案を作成・発表して学修のまとめとした。石田好広、中山博夫の二人が担当し、基本的に2クラス体制で指導に当たった。その分野での専門家を外部講師として招聘して、より専門的に学習が深まるようにした。外部講師を活用した授業の場合には2クラス合同で授業を行った。今年度の授業は、対面による授業を基本としつつ、海外在住の講師の場合にはZoomによる遠隔授業を行った。その内容を以下に詳述したい。

1. 授業のねらい

学習指導、生徒指導、学級経営に関する実践的指導力の基礎を養い、教職の意義と教員の役割、未来の教育の方向性について認識を深める。

2. 学生の学習目標

- ・ 幅の広い教育観（課題追求型授業、環境教育、国際理解教育、多文化共生教育、アジアとの教育交流、SDGs、シュタイナー教育、省察的实践者としての教師等を含む）を培う。
- ・ 共創型対話を活用した授業の基本を理解できる。
- ・ 学級経営の基本を理解し、幅の広い教育観に基づいた学級経営案作成の技能を身に付ける。

3. 授業内容

第1回 オリエンテーション よりよい学級経営を目指して（対面授業、中山博夫・石田好広による合同授業）

まず、学級経営の概念について確認した。学級経営の概念は曖昧なところが多いが、次

のような三つの見解がある。①学級経営＝機能論、②学級経営＝経営活動論、③学級教育＝学級経営論である。①学級経営＝機能論は、教授の効果を高めるための条件整備であり、教材、教具、設備等がその内容である。②学級経営＝経営活動論には、教授を主体とする活動は含まれない。①の学級経営＝機能論に、特別活動等による訓育機能を加えた考え方である。③学級教育＝学校経営論は、教科指導と生徒指導、教授と訓育という二つの機能からなる教師の統一的な日常における実践形態や行為であり、学校現場でよく言うところの学級づくりである。教職実践演習では、③学級教育＝学校経営論で学級経営を考えていくことにした。幅広い教育観を持って学級経営できる力の基礎を築いていくことを目標とすることを学生に告げた。そして、共創型対話の重要性について学んだ。学級集団の形成方法、C.ロジャーズの受容主義生徒指導論について学んだ。

第2回 国際理解教育の理論と実践（対面授業、2クラスに分かれて実施）

国際理解教育とは何かについて、まずは考えた。外国人児童がきわめて多い新宿区立大久保小学校での善元幸夫の教育実践をDVDで視聴した。タイ人児童、韓国人児童を中心とした指導事例である。外国人児童のアイデンティティの尊重が重要であることを学ぶことができた。その実践は、従前の国際理解教育ではなく多文化共生を目指したものである。そこから今後の国際理解教育の在り方を考えた。

第3回 斎藤喜博の教授学と授業実践（対面授業、中山博夫・石田好広による合同授業）

子どもの無限の可能性を追求した斎藤喜博の授業論について学んだ。すなわち、個人学習、組織学習、一斉学習、整理学習によって組み立てられた追求方式の授業において、いかに課題追求をするかを学んだ。また、その授業方法がヴィゴツキーの発達の最近接領域の理論と関連していることも学んだ。さらに、斎藤喜博の教師論についても学んだ。そして、子どもの可能性を引き出すために教師はどうすべきかを考えた。

第4回 教員免許取得に向けての課題解決（対面授業、中山博夫・石田好広による合同授業）

各自の教職カルテを用意して、自分の課題を洗い出して小グループに分かれて共有した。さらに、ワールドカフェの手法を使って、課題解決の手だてを考えた。それらの活動を通して教員になるにあたっての課題と、それを解決して希望がもてるようにした。

第5回 課題追求型授業の実際

（対面授業、中山博夫・石田好広・外部講師[課題追求型授業研究会会長]による合同授業）

斎藤喜博の授業論にルーツがある課題追求型授業の実際について学んだ。すなわち、国語において「変だ、おかしい、つじつまが合わない」箇所を文章から見つけ出し、小さな問題を解決していった後に残った授業の展開の核となる大問題を学級全体で追求して問題解決に迫る授業方法である。大雑把に文章を読む段階から深い文章の読み取りによって異化された内容を読み取れるようにする方法である。つまり、授業によって文章のイメージが変わらなければならないのである。質の高い授業の在り方について学んだ。

第6回 外国人子女教育の実際

（対面授業、中山博夫・石田好広・外部講師[外国人子女教育実践研究者]による合同授業）

講師は、新宿区立大久保小学校の元日本語国際学級の担任である善元幸夫氏である。新宿区大久保地区の多文化化・多民族化の状況での学校現場での教育実践を踏まえ、海外にはさまざまなものの見方・考え方があることを学んだ。また、外国人児童・生徒を含めすべて児童・生徒にとって自尊感情をもてることが大切ということ学んだ。そして、教師は今何をすべきかを考えた。

第7回 「マレーシアからの転校生」多文化共生教育プログラム

「海ごみ」環境教育プログラム（対面授業、2クラスに分かれて実施）

2クラスに分かれて、中山と石田が異なる内容の授業を行った。

① 中山が研究代表者を務めた科研費研究「グローバル時代に対応した教員研修プログラムの開発」において、作成された「マレーシアからの転校生」を活用して、学校における多文化共生教育の在り方を考えた。その内容は、マレーシアの概況や多民族状況、食文化等に関するクイズや、日本の小学校にイスラームの児童が転校してきた場合に起こる、ヒジャーブ着用やラマダーンでの断食等の問題についていかに対応すべきかを考えた。

② 「海ごみ」について豊富な資料とアクティビティーを基に考えた。地球環境の深刻さを実感できる授業だった。学校現場での取り組みも紹介されており、教員としてどう取り組めばよいか方向性が示された。

第8回 日本とマレーシアの教育交流

(Zoom による遠隔授業、中山博夫・石田好広・外部講師[マレーシア科学大学日本文化センター長]による合同授業)

講師の徳永誠氏はマレーシア政府観光局を定年退職後に、マレーシアのプトラ大学大学院に留学した。現在は、マレーシア科学大学日本文化センターの所長を務めている。長年、日本とマレーシアの教育交流を推進してこられた。その経験に基づいて、日本とマレーシアの教育交流、多文化国家マレーシアへの留学の魅力を語っていただいた。

第9回 国連と SDGs

(Zoom による遠隔授業、中山博夫・石田好広・外部講師[国連 FAO 職員]による合同授業)

国連 FAO マダガスカル事務所長ポリコ博士から、SDGs が提起された背景と、FAO の豊富なデータを基に世界の食料事情について学んだ。全人類をまかなうことができる食料があるのだが、国や地域による食料の偏在、食料ロス・廃棄によって飢餓状況が起こっていることが分かった。また、食料ロス・廃棄が地球温暖化に大きく影響していることも分かった。身近なことで、SDGs 達成のためにできることは何かについて考えた。

第10回 シュタイナー教育入門（対面授業、2クラス分かれて実施）

ルドルフ・シュタイナーの人智学思想、7年周期の発達観と教育の関連について学んだ。誕生から7歳頃までの第一7年期では、模倣と規則正しい繰り返しによって意思の力を高める時期である。14歳頃までの第二7年期では、芸術やメルヘンを重視した授業によって感情を育てなければならない。その次の第三7年期は論理的な思考力を育てる

時期である。そして授業方法としてエポック授業の基本、学校行事や高校生段階の生徒の実習について学んだ。そして、シュタイナー学校を含めて多様な教育を受ける権利を実現する方法について考えた。

第11回 シュタイナー教育の実際

(対面授業、中山博夫・石田好広・外部講師[シュタイナー学校教員]による合同授業)

シュタイナー教育の7年周期の発達観と教育との関連を踏まえて、教科書を使わずエポックノートを授業の中で作成していくエポック授業の実際について学んだ。シュタイナー教育が、意思、感情、思考を7年周期ごとに育てていく自由への教育であること、また、東京賢治シュタイナー学校が保護者との共同体であることも学んだ。

第12回 「海ごみ」環境教育プログラム

「マレーシアからの転校生」多文化共生教育プログラム

(対面授業、2クラスに分かれて実施)

2クラスに分かれて、中山と石田が異なる内容の授業を行った。

① 「海ごみ」について豊富な資料とアクティビティーを基に考えた。地球環境の深刻さを実感できる授業だった。

② 中山が研究代表者を務めた科研費研究「グローバル時代に対応した教員研修プログラムの開発」において、作成された「マレーシアからの転校生」を活用して、学校における多文化共生教育の在り方を考えた。その内容は、マレーシアの概況や多民族状況、食文化等に関するクイズや、日本の小学校にイスラームの児童が転校してきた場合に起こる、ヒジャーブ着用やラマダーンでの断食等の問題についていかに対応すべきかを考えた。

第13回 学級経営案演習(対面授業、中山博夫・石田好広による合同授業)

国際理解教育、環境教育、外国人児童教育を含んだ小学校の学級経営案の作成方法を学んで、今後の学校教育について考えた。

第14回 授業実践デザイナーからのメッセージ

(対面授業、石田好広・中山博夫・外部講師[元教職大学院教授]による合同授業)

外部講師は長年にわたり東京学芸大学附属中学校で社会科のカリキュラム開発、授業づくりをしてきた経験から、本講座でカリキュラムデザインについて語っていただいた。カリキュラムの意味から、カリキュラムの問いに込められた意味、ねらいをどうかたちにするか、学びのリフレクションをどのように行うかを考えた。また、豊富な実践の記録からの智恵を紹介していただいた。

第15回 学級経営案発表会(対面授業、2クラス分かれて実施)

作成した学級経営案の特徴を、ICTを活用して学級経営についての多様な考え方の交流をした。

3. 成果

幅広い視野を持って柔軟な構えでの学級経営を目指し、教職カルテの活用も含めて、現代的教育課題に向けての教育実践に取り組む姿勢を培うことを重視して授業を実施してきた。各授業での振り返り課題を読み込んでいくと学生の視野が広がってきたことが分かる。だが、それが学級経営案作成に活用されているかという点と十分とは言えない状況があった。学校現場においてさらに学んでくれることに期待したい。

4. 改善点

昨年度とは異なり、教職カルテを活用した授業を行った。さらなる活用を考えていきたい。また、ICTの活用については、学級経営案発表会で取り入れたが、学生がICTを活用する場をさらに考えていきたい。

【学生の感想】

◇子どもとの信頼関係を築くことが学級経営にとって最も重要であると考えます。共感的理解の姿勢を大切にし、子どもと共に遊んだり、時間を共に過ごしたりして信頼関係を築いていく必要があると思いました。また、子どもの声や気持ちを聴き、受け止める姿勢を常に忘れず、学級の児童たちにも教員の姿を見せていくことが大切であると感じました。

◇グローバル化が進み通常学級にも外国にルーツを持つ児童が増え、国際化が進む教育現場において、文化の違いを認め共に支え合えるような学級経営を行うことが必要である。その為には教師の働きかけが何よりも欠かせないと考えた。

◇子どもの可能性を引き出すためには、まず私自身が幅広い知識や教養を身に付けていることが重要であると考えます。そのため、本を読むことで知見を広げ、多様な他者との対話を通して新たな考えを得ることを大切にしていきたいと思います。

◇私は、学級経営力について大学の仲間の意見を聞いて、非常に勉強になった。仲間の意見として、先輩の先生方の学級経営の様子から学んだこと等を踏まえて、自分に合った学級経営のやり方を模索していくというものがあった。この自分に合ったやり方を見つけるといった点は大切にしたいと思った。

◇今回のお話は、自分の卒論にも関連していた内容だったので、お話を通じて卒論の内容をより深めることができたと思う。特に「異化」の部分は、自分でも考えていなかった言葉の意味や概要についての内容であったので、その部分についての考えをより深めるきっかけにすることができたと思う。

◇本日の授業では、善元先生が紹介してくださった「ぼくいいものいっぱい」という絵本の内容がとても印象に残った。子どもたちそれぞれの思いを子どもたちの言葉から感じ取ることができたり、感情の変化や成長も感じたりすることができた。先生がおっしゃった「言葉は出てくるもの」という言葉に共感し、子どもたちの言葉一つ一つに目を向け、どんな思いを持っているのか、何を伝えたいのかなど、子どもの言葉から理解していくことがとて

も重要だと感じた。

◇学級の中で多文化共生教育を行っていくために留意することは、その児童が孤独にならないようにすることが大事になると感じる。孤独にならないために、常に故郷のことを忘れないようにすることと地域の特徴や文化を交流するようにする。さらに、学級の中で情報を交換できるように掲示板に貼っていくことが大切になると思う。だからこそ、教師は常に保護者とコミュニケーションをとりつつその子供の様子を観察してその対策を行っていくことが大事になる。

◇21世紀型教育、これからの時代に求められる教育においては主体性・協調性・多様性・PBL(課題発見・解決)等が求められ特に主体性は伸ばして行かなければならないと考える。今回の話の中にもあった通り日本は真面目であるが、積極性・向上性には難点がある。自分自身でこの先の日本の状況をアンテナ高く情報収集を行い、自己的判断を大切にすることが小学校現場においても必要となると考える。決してただ学ぶのではなく他人事として考えずにそこから自分なりの考えを持ち深い学びに繋がられる授業展開をして行くことが教員として必要となる。私自身も日本全体や身近な課題に対しただ考えを持つのではなく、意見交換や行動に移し何かしらの改善に繋がるように心掛けたい。

◇持続可能なフードロス削減のための取り組みについて、本日ポリコ先生のお話をお伺いして、一人一人の小さな取り組みが大きな結果に繋がってくるのだという事が分かりました。来年から教育現場に携わるものとして、給食指導の際に積極的に出来る取り組みを行っていきたいと思います。低学年など初めから多くの量を食べることのできない児童がいるクラスは、初めから少ない量を提供していただいたり、高学年に余った分をわけに行くなど、なるべく残してしまうクラスを減らす取り組みが考えられるなと思いました。

◇環境教育は、とても大切なことであると改めて感じた。海鳥やウミガメなど海に関わる生物が大量のマイクロプラスチックを食べてしまっていることなどの恐ろしい実態に目を向けるべきだと感じた。また、今日の先生の授業スタイルのように、海の漂着物のカードを分類していく中で環境問題について考える、体験的・主体的な学びが大切であると考えた。

コース制導入後の現状と課題

地域社会学科にコース制が導入され、「地域・ひとづくりコース」と「観光・まちづくりコース」とに分化して2年目となる。高校（地歴・公民）と中学（社会）の教員免許はどちらのコースに所属していても取得可能であるが、入学直後の4月時点で教職課程履修希望を表明した2022年度入学生17名のうち、2022年度末現在も履修を継続している15名はすべて「地域・ひとづくりコース」の学生であり、2021年度入学生と同様の状況となっている。コースカリキュラムに則る時間割上の特性から、教職関連科目履修のしやすさに差があるためであるが、両コース合わせて80名定員の学科で、両コースにまたがる教職希望者全員（多くても20名に届かず少数派である）のニーズに応える時間割を作成することは困難を極める現状である。

検定受検をめぐる現状と課題

地域社会学科では、4年次の教育実習への参加要件として「歴史能力検定」か「地図地理検定」の合格を義務づけている。しかし、3年次終了時点までに合格することが叶わず、教員免許取得をあきらめる学生も少なからず存在してきた。その要因はさまざまであるが、多く見られたのは受検自体を先送りにして3年生となり、最後のワンチャンスをモノにできず涙を飲むというケースであった。

今年度、その解決をめざし実験的な授業形態を実行した。「歴史能力検定」合格をめざす科目と位置づける「日本史概説」（旧カリ名称「日本の歴史（日本史）」）は、これまで春学期開講科目であったが、2022年度はイレギュラーな半通年科目とし、春学期はじめにオンデマンド授業2コマ、夏休み期間中の9月に3日間（9コマ分）の対面授業、そして秋学期の歴史検定実施期間を見計らうタイミングで再びオンデマンド授業4コマを実施し、検定受検までが授業の一環とみえるスケジューリングを受講生に提示した。その結果、2022年度入学生の歴史検定受検率は100%を達成することができた。コロナ禍前は「歴史検定」の学内受検（＝団体受検制度を利用）が可能であったが、大学の方針変更で2022年度からは個人申し込みのみとなったため受検率の低下を危惧していたなかのこの数字は喜ばしいものである。ただし、（1年次生の）合格率は4割に過ぎなかった。次年度以降も毎年、受検を続けてもらうことで最終的な合格率アップを目指したい。

なお、合格を最終目的とするものではなく、検定受検の勉強を通して、歴史や地理の基礎知識を自主的にブラッシュアップしていくことを企図してつくられたルールである。今回、1年次生の歴史検定受検率が100%になったことと裏腹に、地図地理検定受検者はわずか1名であった（合格率は100%なのだが…）。中高の教員をめざす（＝中学・社会科と高校の

地歴および公民の3免許の同時取得を義務づけている)うへで、社会学部地域社会学科の学生が、歴史や地理を専門に学ぶ学科の学生と同じ土俵で勝負するのは難しい。それゆえ、広く浅く、むしろ社会を総体として理解しその連関を有機的に結びつけることができる、社会学部ならではの視点を武器にするためにも(社会学部生が比較的得意な公民分野に加え)歴史や地理分野もバランス良く学んでほしいという意図を、根気強く理解させていくことが肝要と思われる。

コロナ禍の教職履修学生をめぐる現状と課題

現在、学科の教職課程担当教員(委員)は2名いるが、両名とも「地域・ひとづくりコース」に属しており、コースに分かれていない3年次以上の学生の指導も担当している。

3年次の「介護等体験実習」、4年次の「教育実習」とも、コロナ禍での実施は困難を極めたが、現場の方々、大学事務方の多大な努力により無事終了できたことに感謝する次第である。

現3年次生には、小学校二種免許取得をめざしていた学生が2名いたのだが、両者ともに2022年度4月の授業開始後に「辞退」を申し出た。タイミング的にも諸方に迷惑をお掛けしており、慚愧に堪えない。この学年には2020年の入学時点で13人の教職課程履修希望者がおり、3年次が終了する現時点でも10人が履修を継続している。途中離脱者がほとんどいない(=彼ら以前は、4年次を迎える前に半分から3分の1程度に減っていた)ことを喜ぶべきところではあるが、これまでは、1限、6限や土曜日に教職の授業がおかれていることからくる時間的制約や体力的負担から早期にドロップアウトしていった学生が、コロナ禍で入学後、1~2年次の繁忙期がオンデマンド授業となったため、上記困難を感じることなく(=教職課程を続けるか否かという逡巡の体験を経ることなく)現在に至っているようだ。先の突然の二種免許辞退案件だけではなく、これまでは見られなかった類いの〈問題〉が、この学年からはすでに発生しており、次年度の「教育実習」を見据え注意深く見守っていきたい。

結びに・・・

2022年度卒業学生で教員免許取得見込みの4名から、卒業と同時に教壇に立つものは残念ながら出なかったが、卒業時点では正式採用ではなかった2021年度卒業生からの採用の知らせは届いており、時間は多少かかるものの、めざす方向へ一歩ずつ歩を進める姿は彼ら/彼女らしいと喜んでいるところである。

地域社会学科は、教職に特化した学科ではないため、所属学生は自学科のさまざまなカリキュラムをこなしつつ、そのうえに積み上げるかたちで教職課程に取り組んでいる。そうした努力がよい方向に開花するように、学科としてもできるだけ学生たちの取り組みをサポートしつつ、学科の特徴を活かした「〈地域社会〉のなかの〈学校〉」という視点を身につけ、自らの学びを社会に還元することのできる教師の養成をめざしていきたい。

1. カリキュラムの特色

「中学校・高等学校教員養成、外国語（英語）コア・カリキュラム」に沿って、「英語科の指導法」と「英語科に関する専門的事項」に分けて科目を設置している。「英語科の指導法」としては、4科目合計8単位を配置している。英語科教育方法論だけでなく、模擬授業も実施し、教育実習で必要な基礎的な英語科授業指導技術を身に着けることを目的としている。昨年度はコロナ禍の影響で春学期は遠隔授業での開講だったが、今年度は全面的に対面授業を実施することができたため、教室場面を意識した指導技術の育成を十分に実施することができた。

英語科に関する専門的内容については、英語学、英語文学、英語コミュニケーション、異文化理解に関して、理論と実践を幅広く学ぶことができるように設計されている。特に英語コミュニケーション能力を養成する科目が豊富に開講されているという点が特色であり、Communicative Grammar & Writing、Advanced English Reading、Topic Studiesなどの科目を通して、4技能5領域の英語能力を総合的にそして統合的に育成している。また、多くの科目数が開講されていることで、それぞれの興味関心のある専門分野を集中的に伸ばしたり、幅広い知識を身につけたり、各学生が学びを選択することができるようになっている。

2. 英語コミュニケーション力の基準

中高教職課程では4年次の教育実習参加の条件として、英検2級以上またはTOEIC（Listening & Reading）の470点（Proficiency Scale レベルC段階）以上の取得を条件とし、学習指導をしている。また、中学2種免許の取得を目指す学生には、英検2級以上の取得を条件としている。さらに、最終目的としてCEFR B2 レベルや、英検準1級またはTOEIC 730点以上を目指すよう指導している。

3. 卒業生との交流

今年度は8月9日（火）に「教職に就いている卒業生の話を聞く会」をオンラインで実施した。浦安市立入船中学校の久山公誉教諭から教職の魅力や現在のリアルな教育現場の実態についての話を聞くとともに、質疑応答で学生の疑問に答えていただいた。オンライン実施での特徴を活かし、教室の様子を画面に映しながら、掲示物や教師の準備について大学の授業では学ぶことのできない実際の様子を見ることができた。教科経営、学級経営、校務分掌の他、教員の生活、学生時代の過ごし方など、多岐にわたる有益な内容について知る機会となるとともに、久山先生の明るく分かりやすい話が教員を目指す学生の見本となった。学生にとっても大学教員にとっても非常に有益な機会であったため、来年度の実施も計画し

ている。

4. 課題

今年度卒業年次生の教職課程履修者は 8 名だったが、教員採用試験受験者は 2 名、卒業後教員となる学生は 1 名に留まった。学生生活の中で進路を変更することも当然あるが、教職課程を履修する上での心構えや教職の魅力について、来年度以降の新生および在学生オリエンテーション等でより丁寧に説明を行いたい。

今年度 3 年生について、春学期の履修登録期間後の教職課程履修辞退の申し出や、未連絡での教職必修科目未履修者が多く出てしまった。そのため、教職課程継続の意思確認を含めた個別面談を 2 年次末に実施することとした。

大学推薦での教員採用試験を無断欠席した学生がおり、その対応で教育委員会および教職課程センターに多大な迷惑をかけてしまった。来年度以降は学生の意思確認と指導を徹底し、改善を図りたい。

1. 履修者

2022年度の教職課程履修者は、4年生1名、2年生4名であった。3年生1名が、残念ながら途中でリタイアした。

今年度は、福井県立足羽高校において、4年生1名が学科史上初めて中国語での教育実習を無事終えた。本人は、一般企業への就職を希望しているが、教員免許取得の意思もまた明確である。もし免許取得が実現すれば、本学科では8年ぶりの事例となる。実習期間中、学科教員1名が同校を訪問し、実習の様子を視察した。

例年のことであるが、2年生については、必修科目との兼ね合いで時間割上の制約が大きいことに加え、学科必修科目に特に重きが置かれることもあり、教職課程の単位取得に苦心している様子が今年度もうかがわれる。上記の4年生のような例があることを念頭に置き、モチベーションの維持に努めてもらいたいところである。

2. カリキュラム

「教科に関する専門的事項」は、「中国語学」「中国文学」「中国語コミュニケーション」「異文化理解」のカテゴリーからなり、各分野について偏りなく知識あるいは技能を身につけることが求められる。ほぼすべてが学科専門科目の必修または選択必修科目と重なっている。そのため時間割の制約の問題は存在しない。にもかかわらず不本意な成績に終わった科目に対しては、反省を促したい。

「各教科の指導法（情報機器および教材の活用を含む。）」としては、3年次科目として「中国語科教育法1・2・3・4」（各2単位）が設置されている。本年度は、そのうち「中国語科教育法3」および「中国語科教育法4」が久しぶりの開講となった。昨年度の「中国語科教育法1」および「中国語科教育法2」とは異なり、実際に教職を取った教員が担当することにより、基本的な知識に加えより実践的なノウハウをも身につけてもらうことができた。

3. その他

今年度はたまたま新規希望者自体がいなかったが、従来「親に言われた」「とにかく資格がほしい」といった安直な理由で教職課程履修を希望していると思われるケースが散見される。その結果、実際に履修してみてそのハードさに初めて気づき、やがて挫折するという事例が繰り返されている。本人と保護者の意思疎通がうまくいっていないことに起因するケースもあることが判明したので、注意するようにしたい。

中国語での教育実習が実現したことは、学科として画期的な出来事であった。これまで国語科との同時履修を求めていたのは、専ら教育実習先の確保のためであったが、その前

提を覆し得る事例として注視したい。今後中国語科のみの履修をも認めるという方向性も視野に入れつつ、受け入れていただいた足羽高校との関係を今後も大切にしていきたい。

1. 教職課程

日本語・日本語教育学科では、中学一種国語、高校一種国語の教員免許取得が可能である。国語科の教育実習の実施に際し十分な基礎学力を修得することを図り、「3年次9月末までに日本語検定3級または漢字検定2級を取得すること」および「中学校教材レベルの古典文学を教えられる学力を有すること」を4年次教育実習受講条件としており、資格取得の確認手続きと学力確認のための古典テスト（3年次秋学期）を実施している。

2. 2022年度の学科における履修状況

本学科では、日本語教師を志望する学生が国語科教職課程も同時に履修する場合があります。例年、日本語教師に進路を絞ることを決める辞退例が複数見られるものの、近年は国語科教職課程の履修者が増加する傾向にある。2021年入学者は学科学生の約半数に上る20名（他学科からの履修学生及び二種免許履修学生を除く）が履修している。2020年入学者も、14名が履修を継続しており、教員免許取得への意欲が高まっていると考えられる。しかし、2022年度入学者は履修者が12名と減少しており、意欲低下や出席状況に問題のある例などが散見されるため、特定年度の傾向であるのか、今後も動向を注視したい。

3. 2022年度の学科における取り組み

① 教育実習受講条件1（資格取得）と充足促進

検定試験の実施案内、学科の実施する検定の案内および、報告手続きの案内を都度実施することにより、1・2年次から履修者の資格取得充足が促進される傾向が見られる。教職課程履修者の学科団体受験者が増加している。

② 教育実習受講条件2（古典テスト）と充足促進

2022年度は3年生13名が受験した。追試受験者が1名、不合格者が1名生じたが、平均点が例年よりも高く、受験意識の向上が確認された。前年度、不合格者が生じたほか、追試に加えて試問指導なども実施したため、受験対象者における学習の必要性の認識が高まった可能性が考えられる。特定年度に限らない継続的な古典学習の促進を図りたい。

③ 教職入職希望者への指導の実施

本年度より、学科において教職入職を希望する履修者に向けた面接等指導を開始した。学科にて、教材研究用に高校国語教科書を全種類購入し、図書館に配架した。

④ LMSを用いた履修者への情報提供および指導の実施

本年度より、Google Classroomに教職課程履修者のClassroomを設置し、LMSを用いた情報提供や案内の掲示、注意喚起や相談の受付等の指導を開始した。

教職実践演習は、2006年の中教審答申を受けた教育職員免許法施行規則改正により2008年度入学生から必修化された科目であり、今年で11年目を迎えた。

教職実践演習（中・高）は、外国語学部、社会学部で中・高校の教員免許（英語科、中国語科、国語科、社会科、地歴科、公民科）取得を目指す学生に対して、4年秋学期に教職課程の総まとめとして実施してきた。授業は筆者が1コマ15回を担当した。筆者は、公立高校、国立大学附属中・高校の教員として25年の勤務経験を有する。受講生の数は、例年、20名前後（2022年度は20名）である。

教職実践演習（中・高）では、頭書の目的を達成するために、以下の2つの〈科目目標〉を設定している。

- （1）教員として求められる「使命感・責任感」、「社会性・対人関係能力」、「生徒理解」、「教育実践力」を学ぶことを目的とする。
- （2）模擬実践や事例研究、グループディスカッションを通して教育を担う教育専門者としての自覚や人間性・専門性を実践的に学ぶことを目指す。

また、受講生が〈授業で到達すべき目標〉として、3つの柱を設定している。

- ①教員として求められる「使命感・責任感」、「社会性・対人関係能力」、「生徒理解」、「教育実践力」を理解できるようになる。
- ②学級経営案を作成し、その内容について相互に批評できるようになる。
- ③模擬授業を行い、その授業について相互に批評できるようになる。

教職実践演習では、上記の3つの目標を達成すべく、以下の内容の〈シラバス〉（15回）を策定し、実施している。そこでは、演習的要素を授業の中核に置き、学習経営案の作成、授業の事例研究、模擬授業の実施など、実践的な内容の導入に努めた。

教職実践演習（中・高）のシラバス

第1回 教職実践演習の趣旨

教職実践演習の設置の意義を認識し、授業の目的と概要について理解する。

第2回 学級経営案の役割と作成方法

学級経営案の定義、内容、役割について理解し、その書き方について学習する。事後学習として、学習指導案を作成し提出する。第7回目に学級経営案を発表する。

第3回 教育実習で得られた成果とは何か

教育実習の体験を感想文としてまとめる。感想文を基に教育実習で得られた成果について集団討論し、教職の重要性について理解する（アクティブラーニング活動，以下「AL」と略記する）。

第4回 中等教育（中学校・高校）の現状と教員に求められる資質

今日の中等学校の現状を考察し、教師に期待される資質・能力の具体像について理解する。

第5回 学年経営・クラス経営の検討

クラス経営とは何かについて学習し、クラス経営の様々な手法について習得する。そして、クラス作りに果たす教員の役割について理解する。

第6回 特別支援学校/特別支援学級についての理解

NHK特集「静かで、にぎやかな世界～手話で生きる子どもたち」（NHKで2018年5月26日に放映）を視聴して、特別支援学校の生徒・児童の様子について学び、学校教育とは何かについて集団討論する。感想文を作成する（AL）。

第7回 学級経営案の合評

作成した「学級経営案」（第2回で学習）の発表と合評を行い、学級経営の実際について理解する（AL）。

第8回 教師と生徒の交流ドキュメント番組「1年B組全盲先生～心で見つめた1年間～」の視聴

ドキュメント番組「1年B組全盲先生～心で見つめた1年間～」(NTVで2015年4月13日放映)を視聴し、教師の学級運営や生徒との交流について考える。感想文を作成する（AL）。

第9回 授業運営と教師の専門性の検討

教員のもっとも重要な職務である授業運営について学習し、「教師の専門性」とは何かについて理解する。

第10回 模擬授業の実施にむけて

模擬授業の実施方法の説明を聞く。実施の順番や準備する資料について確認し、模擬授業実施の意義と方法を理解する。

第11回 模擬授業の実施（1）～英語科の模擬授業～

教育実習で行った英語科の模擬授業を実施し、授業に対する批評を行う（ICT, AL）。

第12回 模擬授業の実施（2）～中国語科，国語科の模擬授業～

教育実習で行った中国語科，国語科の模擬授業を実施し、授業に対する批評を行う（ICT, AL）。

第13回 模擬授業の実施（3）～社会科の模擬授業～

教育実習で行った社会科の模擬授業を実施し、授業に対する批評を行う（ICT, AL）。

第14回 模擬授業の実施（4）～地歴科，公民科の模擬授業～

教育実習で行った地歴科，公民科の模擬授業を実施し、授業に対する批評を行う（ICT, AL）。

第 15 回 教育実践演習のまとめ

受講生が「教育実践演習を振り返って」をテーマに小論文を作成する（作成した小論文は、教職履修カルテに加える）。それをもとに意見交換と教員による助言を行う。

* 「模擬授業の実施」（第 11 回～第 14 回）はモデル案として示したものである。実際の授業では、受講生の免許科目の取得状況に応じて調整を行う。

本科目では、教職実践演習の履修と教職履修カルテの作成とが両輪として機能することで、教職への理解と自覚を育むことが出来たと考える。授業を受講した学生がすべて教職に就いたわけではないが、本科目の受講と教職免許の取得を通じて、教職の魅力を十分に確認できたに違いない。

介護等体験実習（事前事後指導含む）

日本語・日本語教育学科 齋藤 道子
児童教育学科 阿久津 美紀

本科目は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律（平成9年介護等体験特例法）の趣旨、教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性にかんがみ教員の資質向上及び学校教育の一層の充実を図る観点から、当面、小学校及び中学校の教諭の普通免許状取得希望者に、介護等体験をさせる。」（文部科学省1997）に基づいて、小学校及び中学校の教諭の普通免許状を取得しようとする学生に向けて実施するものである。

1. 目標

<授業のねらい>

介護等体験の意義を理解し、介護等体験の実際を通して、個人の尊厳と社会連帯の理念の認識を深め、共生社会の構築を担う教師としての心構えと実践的な指導力の基礎を培う。

支援内容や方法について考え、介護等体験にあたっての心構えと実務について理解を深めるとともに、自己目標を設定し、各自、問題意識をもって介護等体験を進める。

教職に対する見識を深め、来年度の実習への準備を行う。

<学生の学習目標>

- ・事前指導では実習を行う社会福祉施設・特別支援学校の基本的なことがらを理解する。
- ・実習では、社会福祉施設・特別支援学校の現場で、多様な他者とコミュニケーションをはかり、それぞれの現場性を体感・体得する。
- ・事後指導では、実習体験の意義を意識化し、教員を目指すにあたっての自らの課題を明らかにしていく。

2. 計画

事前授業

第1回：ガイダンス

第2回：介護等体験実習（事前事後指導含む）の意義と目的—共生社会の構築に向けて

第3回：実習体験者とのディスカッション

第4回：実習目標の設定

第5回：特別支援教育の実際

第6回：特別支援学校における実習に向けて

第7回：特別支援学校における介護等体験の実務

第8回：特別支援学校実習ガイダンス

- 第 9 回：障害者スポーツへの理解－障害者スポーツ指導員の講話
- 第 10 回：障害者スポーツ実技－障害者スポーツ指導員による演習
- 第 11 回：社会福祉施設についての理解と支援の在り方の実際－社会福祉施設職員の講話
- 第 12 回：社会福祉施設における実習に向けて
- 第 13 回：社会福祉施設における介護等体験の実務
- 第 14 回：社会福祉施設実習ガイダンス
- 第 15 回：事前授業のまとめ

介護等体験

第 16 回～第 29 回：特別支援学校 2 日間、社会福祉施設 5 日間の介護等体験または代替措置による講座の学びおよびレポート提出

事後授業

第 30 回：介護等体験のふりかえりとまとめ 教職カルテ記入確認

3. 実施状況

事前授業

全ての授業を対面で実施した。外部講師の先生方にもお越しいただき、講話によって福祉に関する学びをさらに深めた。資料や課題については、Google Classroom より動画・PPT などの資料を配信して指導するとともに、ワークシート・個人調査票・練習用日誌・練習用礼状などを活用しながら実践的なワークを行なった。

介護等体験

東京都立特別支援学校： 5 校

介護等体験実習施設： 20 施設

新型コロナウイルスの感染状況の影響等により、12 名の社会福祉施設における実習が中止となり、代替措置として、講座を使用して学び、レポートを提出した。

学 生 数：児童教育学科 44 名

地域社会学科 11 名

英米語学科 6 名

日本語・日本語教育学科 13 名

実施期間：2022 年 6 月～2022 年 11 月

特別支援学校 2 日間

2022 年 9 月～2023 年 1 月

社会福祉施設 5 日間

または、社会福祉施設体験の代替措置による講座の学びおよびレポート提出

担当教員による受入先訪問

訪問担当教員は、介護等体験実施期間中に、受入れ先を訪問し、学生の様子を聞き取ったり実際の様子を観察したりして、訪問報告書を作成した。この報告内容は学生への事後指導で生かした。

事後指導

事前事後指導も含め、介護等体験の振り返りを行なった。本授業での学びや今後の大学生活、次年度の学生に伝えたいことについて、学生同士で話し合った後、Google Classroom へリフレクションを提出させた。

【成果と課題】

- 介護等体験に必要な心構え、体験の内容の理解、記録やマナーなど、事前授業の内容を指導することができた。とりわけ講師による講話は学生の理解を助けた。
- コロナウイルス感染の影響を受けて実習が中止になった学生については、昨年度社会福祉協議会より提案された代替措置の国立特別支援教育総合研究所が提供する講座を使用した。
- 代替措置になった学生については、15 回分の講座に加えレポート提出が求められていたが、多くの学生が課題やレポートの提出締め切りを厳守して、受講できた。
- 「個人の尊厳と社会連帯の理念の認識を深め、共生社会の構築を担う教師としての心構えと実践的な指導力の基礎を培う」というねらいに迫ることができたことが、学生の振り返りから確認できる。

以下に、介護等体験まとめ授業で振り返りをした後、次年度の学生に伝えたいメッセージ記録した。その中から一部抜粋して紹介する。

【学生の感想①】

介護等体験を履修する時には「教員になりたいのにどうして介護？」という気持ちが強かった。小学校体験実習の時のような、実習に向けての高揚感ではなく、モチベーションも上がらないままであった。

しかし、実際に実習を行うとそのような自身の考えは 180 度変わった。特別支援学校では、今までに体験したことのない空間で、子どもたちとの日々を過ごすことができた。支援学校では、子どもたちがそれぞれの特性やスキルに合わせて、自分らしく、何よりも楽しそうに生活していた。デイサービスでは、皆さんが明るく生き生きと活動をしていた。私はその楽しい空気に飲み込まれるような形で、実習をすることができた。とても楽しい実習期間だった。そして、先行き不透明なこの時代に、様々な特性を持つ子どもたちも、これまでを生き抜いてきた高齢者の方も、そして私たち大学生も、ともに生きていく、ということがどのようなことなのか、を考えることができた。実習がなければそのようなことを考える

機会はなかった。もしあったとしての表面上の理解に過ぎなかったと思う。

今回の実習を経て理解したことや、学んだこと、身につけたことは、来年度の教育実習や自身の更なる学びの向上につなげたい。様々な多様性が謳われるこの時代に、本来の多様性とはどのような意味なのかをしっかりと自分の中で整理し、正しく行動することができる教員になれるように、努力を続ける。

【学生の感想②】

今回の実習を通して、これまでは障害者や高齢者についての知識がなかったことを理由に自ら障害者や高齢者に壁を作っていたことに気が付いた。特に障害者に対しての接し方が分からず、積極的にコミュニケーションを取ることに抵抗感があったが、実際にコミュニケーションを取ってみると、とても明るく優しさに溢れていることを知ることができた。そのため、どんな相手に対しても「ちゃんとコミュニケーションを取れるかな」と不安に感じるのではなく、「まずは話してみよう！」といった気持ちで接してみることが、壁をなくすためや障害者や高齢者が生きやすい社会づくりにつながっていくのだと考えた。そのため、これからは街で困っている人を見つけたら積極的に声をかけるようにしていこうと思った。また、介護等体験で認知症について学び、認知症の発見は身近な人が気付くケースが多いことを初めて知ったことから、自分の祖父母をもっと気にかけて接するようしていこうと強く思った。そして認知症の進行のスピードは、周りの人の接し方が影響することから、相手の状態を考慮した接し方ができるよう、気を付けていきたいと思った。自分自身も認知症になる可能性はあるため、自分の変化にも気を配るようしていきたい。

【学生の感想③】

最初はどのように声をかけていいのか分からずに戸惑う場面が多かったり、慣れない場所での実習で何をしていたらいいのか分からなくなったりすることがあると思う。その時は現地の先生の指示を聞き、そのうえで自分で考えて行動することが大切だと思う。また、小学校体験活動に比べて日付が短いため最終日にもっと学べばよかったと後悔しないように自分から積極的に学びに行く姿勢が大切になると思う。

教育実習（小・中学校）

教育実習（中学・高等学校）

児童教育学科

峯村恒平

教育実習（小・中学校）および教育実習（中学・高等学校）（以下あわせて教育実習と呼ぶ）は、教育職員免許状取得のための必修科目であり、本学では教育実習（小・中学校）については4週間、中学・高等学校については3週間の実習を課している。教育実習は、教職課程コアカリキュラムでその内容が整理されている通り、観察・参加・実習という方法で教育実践に関わることを通じて、将来教員になるうえでの能力や適性を考えるとともに課題を自覚する機会である。また、教育実践の場にいる指導教員のもとで体験を積み、学校教育の実際を体験的・総合的に理解し、教育実践に必要な基礎的な能力と態度を身に着ける貴重な機会となる。

本学で開講する教育実習では、事前指導、事後指導にも力を注いでいる。事前指導では、教育実習生として学校の教育活動に参画する意識を高め、また責任や服務、社会人としての態度やマナー、学校教育へのさらなる理解を促す体系的な指導を行う。また事後指導では、自身の実習を振り返り成果と課題について整理しながら教師像について改めて考え、さらに理論と実践の往還として、外部講師による講話を通じて「教師になる」ということについて改めて自覚を深め、また3年生に実習の体験を伝えることで自らの学びをさらに振り返る機会としている。こういった学習を通じて、教育実習の意義を理解し、教職に向かう自らの意識について考えさせている。

各実習校とは積極的に連携を図っている。具体的には大学側の教員が、指導する学生の実習校への事前訪問前後で実習校に電話をしており、必要に応じて事前訪問にも同行している。さらに実習期間中も研究授業日を中心に実習校に訪問するなどし、実習校の教員とも連携を取りながら、学生に指導を行っている。単に実習校からの指導だけではなく、大学側の教員も実習校の先生方と連携をしつつ学生に指導をすることにより、実際の教育実習がより有意義なものとなるよう努めている。また、事前訪問や研究授業日の訪問以外にも、必要に応じて適宜実習生に大学が指導を行うなど、学校における実習がより円滑で学びが多いものとなるよう十分な注意を払って進めている。

本稿では以下、上記で示したような教育実習の目標、内容、指導等について、小・中学校での教育実習、中学・高等学校での教育実習を合わせて述べる。

1. 目標

<授業のねらい>

(小学校)

事前指導を通じて、教育実習に行く目的意識を明確にすると同時に、学校理解、児童理解、教科・児童指導等について概観し、充実した教育実習が行えるようにする。また、社会人として必要な所作を理解し、実践することができるようにする。

その上で、実際に4週間実習に行き、観察、参加、実習という方法で教育実践に関わることを通じて体験を積み、学校教育の実際を体験的・総合的に理解し、また教育実践の基礎的な能力と態度を身につける。

実習後の事後指導では、振り返りを通じて理解を深め、また成果と課題を踏まえて、自身のキャリアについて考える。

(中学校)

事前指導を通じて、教育実習に行く目的意識を明確にすると同時に、学校理解、生徒理解、教科・生徒指導等について概観し、充実した教育実習が行えるようにする。また、社会人として必要な所作を理解し、実践することができるようにする。

その上で、実際に3週間実習に行き、観察、参加、実習という方法で教育実践に関わることを通じて体験を積み、学校教育の実際を体験的・総合的に理解し、また教育実践の基礎的な能力と態度を身につける。

実習後の事後指導では、振り返りを通じて理解を深め、また成果と課題を踏まえて、自身のキャリアについて考える。

<学生の学習目標>

事前指導：

- ① 教育実習に参加する意義や目的を理解し、自分なりに適切な目的意識をもてる。
- ② 教育実習に参加するのに必要な、最低限の教育実践に関連する知識を理解する。
- ③ 教育実習に参加するのに必要な、社会人としてのマナーや所作等を理解し実践できる。

教育実習：

- ① 児童や学習環境、学校で行われる学級経営や教育活動の特色を体験的に理解する。
- ② 教科や教職に関する専門的な知識・理論・技術を実践するための基礎を修得する。

事後指導：

- ① 教育者としての自己の在り方について、振り返りを通じて考えることができる。
- ② 教員に必要な資質・能力について、自分なりに考えをもつことができる。

2. 計画 ※ () 内は、中学・高等学校における指導

【事前授業】

第0回：(前年度中) 4年生からの実習報告会に参加し意義や目的や準備を学ぶ

第1回：実習までの準備について①

- ・オリエンテーション
- ・教育実習について
- ・教職課程における教育実習の位置づけ
- ・新型コロナウイルスの感染予防について

第2回：実習までの準備について②

- ・実習までの流れについて
- ・事前打ち合わせ
- ・個人票
- ・事前訪問の流れと依頼

第3回：小学校(中学校・高等学校)について

- ・学校と教師の役割について

第4回：小学校(中学校・高等学校)での教育実習について①

- ・心構え
- ・1日の流れ

第5回：小学校(中学校・高等学校)での教育実習について②

- ・服務規程
- ・身だしなみ
- ・社会人としての在り方

第6回：小学校(中学校・高等学校)での教育実習について③

- ・実習中の過ごし方について
- ・各種指導について

第7回：実習中の心得について①

- ・あいさつ
- ・児童(生徒)との関わりについて

第8回：実習中の心得について②

- ・教職員との関わりについて
- ・指導教諭との関わりについて

第9回：実習参加にあたって①

- ・発達段階と教育
- ・特別支援教育

- ・授業観察 ・授業づくり（教材研究・指導案・発問・板書）・研究授業について
- 第 10 回：実習参加上の注意事項
- ・実習日誌の書き方 ・実習終了について ・終了時のあいさつ ・礼状の書き方
 - ・新型コロナウイルスの感染予防と学校での留意点について

【事前指導：直前ガイダンス】

- 第 11 回：直前ガイダンス（実習 1～2 週間前に別途実施する）
- ・持ち物 ・服装 ・マナー ・挨拶

【教育実習】

第 12 回～28 回：教育実習

【事後指導】

- 第 29 回：振り返り①お礼状の書き方、学修のまとめ
- 第 30 回：振り返り②学びの整理と反省、教員キャリアを考える（外部講師の講話）
（一部 3 年生との合同授業である実習報告会を含む）

3. 実施状況

事前授業

2020 年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止という観点から、Zoom による双方向型遠隔授業を中心に展開したが、2021 年度（前年度）に引き続き、2022 年度（今年度）は、すべて対面授業にて実施した。

今年度から事前指導の充実という観点から教科書『実りある教育実習のために』（山本礼二・峯村恒平ら，2021）を取り入れ、適宜指導に活用した。事前授業は、基本的には上記の計画に沿って適宜教科書を活用して進めたが、新型コロナウイルス感染拡大防止という観点から、感染症予防に関する講義・演習を第 1 回と第 10 回に追加した。第 1 回では、新型コロナウイルス感染症の科学的理解に基づく感染予防の在り方、具合が悪い場合の対応や、実習前、実習中、実習後の感染予防に向けた自身でできる取り組みについて理解を深めた。第 10 回では、文部科学省の HP 内の情報や、東京都が示した「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン」を中心に、各自治体の取り組みや、手洗いの仕方やタイミングなど、学校で実際に必要となる感染症対策について理解を深めた。

具体的な事前授業の実施日は以下のとおりである。

(小学校)2 コマ×5 日間、計 10 コマ

① 2022 年 4 月 15 日 ②4 月 22 日 ③4 月 29 日 ④5 月 6 日 ⑤5 月 13 日

(中学校・高等学校)2 コマ×5 日間、計 10 コマ

① 2022 年 4 月 16 日 ②4 月 23 日 ③4 月 30 日 ④5 月 7 日 ⑤5 月 14 日

直前オリエンテーション

事前授業のみで扱うことの出来ない事項や内容、理解や身につけておくべき事の再確認を行うため、全員一括の授業ではなく、各学生の教育実習開始 1～2 週間前という時期に合わせて実施した。直前オリエンテーションは、その実施時期によっては新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、対面、あるいは Zoom による双方向型遠隔授業により実施した。

内容は、①出席者の確認、②実習期間の確認、③服装頭髪の確認、④持ち物の確認、⑤事前訪問の確認、⑥公認欠席の確認、⑦健康確認表の確認、⑧禁止事項の確認、⑨実習期間変更について、⑩挨拶の確認、⑪質疑である。

具体的な直前オリエンテーションの実施日は以下のとおりである。

(小学校)

① 2022 年 4 月 29 日(対面)

② 2022 年 5 月 21 日(対面)

③ 2022 年 9 月 2 日(Zoom)

(中学校・高等学校)

① 2022 年 5 月 20 日(対面)

教育実習

教育実習は、実際に各学生が実習校に登校し冒頭で述べた通り小・中学校で 4 週間、中学・高等学校で 3 週間の実習を行った。

実際の実習先・受け入れ状況は以下のとおりである。

(小・中学校)：全員が小学校で実習した

実習先：43 校(内 2 校は 2 名の学生を受け入れ)

学生数：児童教育学科 4 年 計 45 名

実施期間：2022 年 5 月～2022 年 11 月 (うち、各実習校が受け入れをした期間)

(中学校・高等学校)

実習先：24 校 (内 1 校は 2 名の学生を受け入れ)

学 生 数：児童教育学科、地域社会学科、英米語学科、中国語学科、
日本語・日本語教育学科の4年 計25名
※うち児童教育学科の3名は、中学校教諭二種免許状に係る実習
実施期間：2022年5月～2022年11月（うち、各実習校が受け入れをした期間）

担当教員による実習校訪問

教育実習期間中に、訪問担当教員は、研究授業を参観し、その後の研究授業協議会へ参加し、実習生、実習の指導教員の先生や管理職との意見交換を行った。また、訪問では、管理職等から学生の様子を聞き取り、学生の様子を観察するなどし、実習校訪問の記録を作成した。

事後指導・まとめ授業

事後指導は、複数のフェーズで実施した。まず、各訪問担当教員よりお礼状の書き方について随時指導を受け、実習後1週間以内にお礼状を実習校に送付させた。また、実習後1か月以内に実習の振り返りをレポートとして提出させた。

そのうえで、全員の实習が終了した2023年1月に集合での事後指導を対面授業形式で実施した。第1部では教育実習の振り返りと学習のまとめ、学びの整理と反省をしたうえで、さらに自身が目指す理想の教師像として考えをまとめさせ、教員キャリアについて考えを深めさせた。そのうえで第2部として次年度教育実習に行く予定の3年生と合同授業を実施し、教育実習の経験や、経験を通じて変容した教員キャリアについて発表し質疑を受ける「教育実習報告会」を実施し、さらなる気づきや学びにつなげさせた。さらに第3部では、横浜国立大学名誉教授の高木展郎氏をお招きし、小学校実習に行った学生向けに「これからの小学校教育に求められるもの」、中学・高等学校実習に行った学生向けに「これからの中学校教育に求められるもの」と題した講話を頂き、その上で理論と実践の往還から考える自らの授業の在り方、教育の在り方、教師としての在り方について考えを深めた。

事後指導の実施日は、以下のとおりである。

(小・中学校)※実際には小学校実習実施者のみ

実施日：2023年1月21日

(中学・高等学校)

実施日：2023年1月21日

4. 成果と課題

まずは、新型コロナウイルス感染症の影響についてである。実際に実習校に赴いて行う実習であり、年度初めから新型コロナウイルス感染症の影響も懸念され、実際に一部の実習生はその影響により予定の調整も行ったが、事前指導、教育実習、事後指導を通じて対面・実地での講義・演習・実習をすべての学生が行え、実感を伴う経験ができた。事前指導では、新型コロナウイルス感染症に関する講義・演習・実習を取り入れたことで、学生も「新型コロナウイルス感染症の予防のために、実習先の学校でどのような対策が必要か」だけではなく「新型コロナウイルス感染症の予防のために、実習先の学校でどのような指導を子どもたちにする必要があるか」を考えさせ、実践できた点も成果に挙げられる。

事前指導を充実させることを目的に、2021年度から教科書を活用しており、2022年度が2年目であったが、前時までに説明した内容を改めて確認したいとき、「教科書の何ページ」と指定することですぐ教員も学生も確認できるなど、毎時資料を配布するよりも効率的な指導を行うことができた。また、内容自体も検討されたものであり、より体系的で充実した指導につなげることができた。また、事前指導では講義をするだけではなく、適宜演習を取り入れ考えを交流させることを通じて、意見や考えを整理したり、理解を深めたりすることにつなげることもできた。今後も講義だけではなく演習を取り入れながら、着実に事前指導としての効果を上げ、教育実習でより充実した学びに繋がるよう工夫したい。

事後指導についても、2021年度から3年生との合同授業を設定し「教育実習報告会」を行った。合同授業で活用したワークシートを見ると、3年生からは4年生から経験を聞いて良かった、次年度の実習のイメージが深まった、教員という職のイメージがよりわかった、という声が多くあり、また4年生からは、他人に伝えることを通じて経験をより体系的に振り返ることができた、「よかった」と感じたことがどう良かったかを伝えることを通じて、これから教師として働く自分の考えを整理できた、といった声があったことから、合同授業が3年生にとっては次年度に向けた見通しを高めたり、4年生にとってはリフレクションをより適切に行ったりすることに効果があったのではないかと思われる。さらに、2022年度からは外部講師による講話を取り入れた。特に「授業」と「評価」、そして「見通しと振り返り」をどう作るかといった、短期間の実習だけでは断片的にしか学びえないことについて高木氏から講話を頂き、学生の振り返りをみると、授業を作るということと評価を結び付けて考える「指導と評価の一体化」といった考え方を再度確認したり、単元というまとまりで教えるということについて考えを深めたりしている様子がうかがえた。

最後に今後の課題と展望について述べる。教育実習は小学校、中学校、高等学校の教職課

程における4年次配当科目である。他に4年時配当科目としては「教職実践演習」がある。教育実習では事後指導を通じて教職キャリアについて振り返っているが、「教職実践演習」とも連携し、1年生から教育実習を含む4年生までの学びとして、どのように振り返り、どのように教職につなげていくかを検討し、よりよい教員を育むための教育実習として、教職課程上での位置づけをさらに検討していきたい。

IV. 教育委員会との連携

児童教育学科
小宮山 郁子

現在、日本各地で教員不足が大きな課題となっている。児童教育学科卒業生は、毎年在籍約7割が教職へ、約3割が一般企業等への進路を進めている。このように日本の学校教育を担う有望な人材として育てることは、大学の教員養成学科としての使命であり、本学は、その責務を果たせるように、これまでも増してさらに取り組みに力を入れている。その一つとして、各自治体の教育委員会との連携を重視した取組がある。また、「特別講座」実施についても、工夫・改善を進めて成果に結び付けている。以下に報告する。

1 教員採用試験大学説明会

現在、教員採用選考試験の受験者数を増やすということは、どの自治体の教育委員会に置いても重大な課題であり、その解決に向けて様々な工夫を重ねている。各教育委員会では、より資質・能力が高く着任してすぐに教員として力を発揮できる人材を採用したいと考えて、応募者を増やしたいと考えている。具体的な取り組みとして行っているのが、大学へ出向いて行う教員採用選考試験に関わる説明会である。この説明会は、教員採用選考試験を受ける学生にとっては、各自治体の教育施策や求める教師像、各学校の特色ある具体的な取り組みはもとより、処遇や「教員の働き方改革」の進捗状況等がよく分かる、大変意義深いものである。採用者側と受験者側が互いに連携を密にしていくことは、結果として各学校を担うよい人材を確保することにつながるものとなる。本学における説明会の実施状況は、次のとおりである。

- (1) 時期 ①春学期：4月下旬から5月 ②秋学期：10月下旬から12月初旬
- (2) 連携自治体 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県、さいたま市、千葉市、川崎市、横浜市、相模原市（受験希望者数により実施自治体を調整する）
- (3) 設定時間 教員採用選考試験特別講座の時間を中心に
- (4) 参加者 ①児童教育学科教員志望3年生（春・秋学期とも教員志望者は全員必修）
 ②4年生は春学期に各自の受験地の説明会に参加が可能。
 ③他学科教員志望者（希望者）
- (5) 内容 教育委員会からの説明、質疑応答、感想発表等

・春学期は、4自治体のうち3自治体が対面で、1自治体はZoomを利用して同時双方向で行った。（対面：千葉県、埼玉県、神奈川県 Zoom：東京都）秋学期には、時事通信社の教員採用選考試験ガイダンスを皮切りに、7自治体と日程調整することができ、全て対面で

行うことができた。

(実施順：東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、さいたま市、川崎市、茨城県)

- ・他の教育委員会からは、募集パンフレット等の提供があったので、適宜学生に Google Classroom 等を使って紹介して、必要な学生に資料を渡すなどもしている。
- ・教育委員会との日程調整や会場準備等は教務課の担当者が行い、当日の運営や参加学生への指導等は、児童教育学科の担当教員が行っている。
- ・今年度は、当日の司会進行等を全て学生が行った。学生が教育委員会の方を会場までご案内しながら話をしたり、会の運営をしたりすることによって、本学の学生のよさを教育委員会の方に直接に知っていただくこともできると考えている。
- ・児童教育学科担当教員は、教育委員会の方と話し合う時間を必ず 15 分以上設定して、自治体の教育課題や教員採用人事動向等に関わる情報収集を大切にしている。
- ・学生は、毎回熱心にメモを取りレポートを作成し提出した。また、積極的に質問をしたり感想等を述べたりしたので、教育委員会の方からお褒めの言葉もいただいた。以下学生の感想をいくつか紹介する。

【学生の感想】

●**ガイダンス**：筆記で点数を高めにとっておくことが大切だと知り、自分の今の勉強の仕方を見直していかなければならないと思った。私は小学校全科の勉強に取り組んでいて、教職教養の勉強を進めていない現状である。自分自身、苦手分野が多く範囲が膨大に感じ、効率良く対策できていないと思っている。改善のために、しっかりと具体的な計画を立てていきたい。同じ分野をダラダラとやるのではなく、「○日までに○ページまで取り組む」と具体的な計画を立ててから取り組むようにしたい。また、ガイダンスの中で出題傾向の分析が重要というお話があった。範囲を絞り、効率良く取り組んでいきたい。ガイダンスで学んだことを生かして、教員採用選考試験に向けて努力し続けていこうと思う。

●**教育委員会説明会**：○○の教員になると、他の県等にはない魅力がたくさんあるのだと感じた。特に、全国の教職員のうち 13%が○○の教員ということを知り驚いた。多くの先生に出会えて様々な考え方を知ることができ、自分に合ったやり方や自分の方向性などを考えていくことにとっても良い環境なのだと思った。また、研修制度が大変豊富であることを知った。研修がある意味として、自分の自信をつけるために、やったことがなくても知識として獲得するためにとっても重要なものになっているのだと感じた。私自身も、学生のうちに勧められたものや自分が興味のあるものには、積極的に参加していこうと思った。

●**初任者研修（校内研修）**は教員生活の中で特に大変である。仕事量が多く 2 年目と比べると、2 年目の方が児童に時間が割けたり向き合ったりすることができることが分かった。1

年目から何でもできる、100%で動くことができる、隣のクラスと差があると思わず、授業力が劣っているとしても中休みに児童と遊んだり、初任者研修を一生懸命したり、まずは6月まで頑張ろうなどとプラスに物事を捉えて頑張っていきたいと考えた。

●教員の意識に関する調査で、最も楽しみにしている学校行事が「卒業式」ということに驚いた。しかし考えてみると、6年間小学校に通って大きく成長した児童の姿を見届けることができるということは、他の職業にはない素敵で魅力的な経験なのだと考えた。また、今までは「子供たちのため」なら、自分が犠牲になっても仕方がないと思っていた。しかし「子供たちのため」に、自分の日々や体を大切にすることが大切なのだとお話を聞いていて感じた。教員が明るく元気であると、子供たちも心身ともに明るく元気に過ごすことができると考えたからだ。そして、児童の実態に即した分かりやすい授業を展開することのできる教員になるために、学び続けていこうと決心した。

●〇〇は都会の部分と自然が豊かな部分があるため、その場所に応じて異なる教材で授業が出来るため、よい環境だと感じた。また、教員数も多いため同僚が多く、様々な教師に出会えて刺激を受けたり相談したりできるため、自分のスキルアップにつながると考えた。〇〇には独自の教職員生活スタートサポートという研修があり、現場経験のない人を対象に先輩の体験談を聞いたり不安なことを相談したりできるため、不安を取り除いて新学期を迎えられるので大切なことだと思った。また、〇〇学校現場体験事業では、採用前に学校現場を体験し、採用後の円滑な勤務につなげるという内容のもので、採用前に現場を経験することによって現場の雰囲気を知ることが出来るため、不安が軽減されるのではないかと感じた。

●〇〇が求める教師像は、他の自治体と大きく異なり、より簡単でより具体的で、どのような人物が働いてほしいかが非常に明確であった。この点が非常に魅力的であり、〇〇を志望する理由にもつながると思った。〇〇でなく〇〇が統括していることや、政令指定都市であることが背景となっているのか、GIGA スクール構想や学校の環境整備が進んでおり、時代の変化に対応していると思うとともに、ICT の活用を積極的に行っており教育の幅が広がっていると感じた。

●〇〇の教育目標や求める教師像などについて知ることが出来た。説明内で、教師は笑顔でいることが大切であるとあった。どんなに仕事がつらくても、決して顔に出さず、子どもの前では笑顔でいることを大切にしようと感じた。教師が笑顔でないと、子どもは不安になったり気軽に相談できなくなったりしてしまうため、ボランティアとして小学校に行っている今のうちから意識して子どもと接していきたいと考える。 (〇〇は自治体名)

2 各教育委員会主催の教員養成制度の活用

各自治体の教育委員会が主催し、大学3年生等を募集して独自に教員養成等をする制度が様々ある。その養成制度を受講し修了すると、教員採用選考試験の一部が免除になる特別選考を実施しているところもある。その中で、特に本学と強く関係を結び、教員採用選考試験特別選考合格者を安定的に確保し、互いの成果に繋げている二つの養成機関について以下に記す。

(1) 東京教師養成塾

① **目標:**社会の変化や子供・保護者の願いを的確に捉えられるよう、豊かな人間性と実

践的な指導力を兼ね備えた人材を学生の段階から養成する。(連携大学42)

大学側は、理論と実践を往還させることで、学校が求める実践的な指導力を有した教師を養成し輩出する。

② **計画:**特別教育実習

(年間40時間以上の教育実践、年間40日以上実習、年間3回連続実習)

教科等指導力養成講座

(年間10回、教科等・学級経営・教師の使命や服務・教育課題英語等に関する講座)

[年間予定] (第18期生から3年次11月入塾に変更)

・3年次 4月 児童教育学科学内選考を行い「推薦基準」を満たした者を決定する。

6月 学内推薦選考合格者を学長名により推薦する。

特別勉強会で選考準備をする。(児童教育学科教員がボランティアで指導)

7月 入塾者選抜(筆記試験・個人面接)

10月 入塾 11月～3月形成期

・4年次 4月～6月伸長期 7月～9月充実期

8月 東京都教員採用試験特別選考受験(面接、集団討論) 養成塾修了判定

9月 塾修了

10月 東京都教育採用試験合格発表

③ **実績の一部:**これまで本学から、毎年度3～4名入塾して教員として東京都内で活躍している。

・2020年度4月入塾第17期生5名。(過去最高数) コロナ禍で様々な制約がある中、特別実習校のご理解ご協力の下で学びを深めた。教員採用選考試験特別選考を5人全員が合格し、特別教育実習をした各小学校に2021年度4月から教員として着任。

・2020年11月入塾第18期生の3年生は3名であった。3年次6月の入塾試験実施は初めてであった。2020年度と2021年度をまたいでの特別実習では、コロナ禍での貴重

な体験や GIGA スクール構想による一人 1 台の端末活用等の経験も経て、塾を修了した。教員採用選考試験特別選考では 2 人が合格、1 人は期限付任用で合格し活躍している。

- ・ 2021 年 11 月入塾第 19 期生 4 名は 2022 年度、本格的に特別教育実習等を行い無事 4 名とも修了し、教員採用選考試験に合格した。配属校の連絡を待つばかりである。
- ・ 2022 年 11 月入塾第 20 期生は 3 名入塾し、本格的な指導案作成や授業での指導が始まっている。

(2) 埼玉教員養成セミナーから「彩の国かがやき教師塾」へ

○埼玉教員養成セミナー

- ① **目標**：埼玉県公立小学校教員を強く希望する大学 3 年生を対象に、大学卒業後円滑に勤務できるように必要な資質、指導力を育成する。(連携大学 24)
- ② **計画**：学校体験実習 (45 日間) (2 日間程度の異校種体験中学校を実施する。) 講演、講義・演習 (13 日間) 体験活動 (3 日社会教育施設ボランティア体験)
- ③ **実績の一部**:毎年度、3 名程が所属して無事修了し、埼玉県の教員として活躍している。
 - ・ 第 16 期生 1 名は、2020 年の 11 月 3 年次から受講し、学校体験実習等を重ね、2021 年 9 月に埼玉県教員採用選考試験特別選考に合格し、2022 年度から教員として活躍。

○彩の国かがやき教師塾

2022 年 6 月に埼玉県教育委員会が新事業として公表した。

趣旨は、大学生に教員という職業の魅力を伝え、教員志願者を増やす取組や教員志願者の質の確保を図る取組を展開する、というものである。

- ・ **ベーシックコース**…令和 3 年度募集、令和 4 年度開講 (基本は 2 年次生を対象) 埼玉県と連携している大学 2 年生等を対象に、令和 4 年 7 月から令和 5 年 10 月の期間、県内の小中学校で教員という職業の魅力を実感する体験活動をする。
- ・ **マスターコース**…令和 4 年度募集、令和 4 年度開講 (基本は大学 4 年次生を対象とする。) 埼玉県と連携している大学 3 年生等を対象に、小学校 60 名、中学校 20 名を募集し、令和 5 年 1 月から令和 6 年 1 月の期間、埼玉の未来を担う子供たちの育成に資する教員として必要な資質を培うため、学校現場等において、専門的・実践的に学ぶ活動をする。

本学では 4 年生 1 名が受験し、これから本格的な実習が始まるところである。

(3) 体験した学生の感想

① 「東京教師養成塾で学んだこと」(第19期生)

私は東京教師養成塾での学びを通して、1年前には想像も出来なかった景色を見ることができた。またこの経験は、これからの教師人生の背中を押してくれるものとなることを実感している。

教科等指導力養成講座では、児童理解や各教科の特性、授業づくりの基礎基本、学級経営など、多くの知識を得ることができた。他大学の学生との交流の際には、自分とは異なった意見や考え方に触れることができ、視野が広がった。実習で行った授業や課題になっていた支援について、講座を通して学ぶことが多かったため、講座後の実習ではすぐに実践して指導改善に努めるようになった。

特別教育実習では、現場でしか学ぶことができない実践的な学びを得ることができた。授業実践を通して、授業の進め方、授業づくりの工夫、発問の精選、子供を主体とした授業について考えた。毎回の授業実践では、目標を立てて、先生方にたくさんご指導をいただきながら改善することができた。また、子供たちとの信頼関係を築くことを一番大切にした。日頃から積極的にコミュニケーションを図ると、信頼関係を築くことができ授業にも生きることを実感した。

これらの学びは、今の私の自信につながっている。4月に向けて今は、理想の学級や教師像を考えている。私は、子供に寄り添い、深い愛情をもった指導ができる教師になる。

私は東京教師養成塾での学びを通し、多くの経験と知識を得て、自分自身の大きな成長の糧とすることができた。

講座では、学習の在り方や主体的で対話的な深い学びにつながる授業の実践方法、さらに児童が主役となる授業にするためにはどうしたらよいか等を学ぶことができた。児童のことを常に考えていくことの大切さを、深く理解した。また、他大学の学生と共に学習することで新たな考えに出会ったり、互いの知識や考えを共有したりすることで自分自身の知識を広げ深めることができた。

特別教育実習では、多くの授業実践を行うことで、適切な指導力を身に付けることができた。東京教師養成塾の講座で学んだことや先生方のご指導をもとに、授業実践を行った。授業の主役を児童にするために、学習指導案作成時からどこが児童が主体的になれる場面かを考えながら作成した。学習指導案通りに授業が進まない時には、臨機応変に対応できるように準備しておくことで、授業の準備の大切さに気付くこともできた。

この東京教師養成塾で学んだことをもとに、主体的で対話的な深い学びの授業を実践し、児童のことを第一に考え、常に寄り添うことのできる教師を目指して精進していく。

私は東京教師養成塾での特別教育実習や教科等指導力養成講座から多くのことを学ぶ中で、教師の魅力を改めて感じるとともに、教科等の指導だけでなく様々な部分で力をつけることができた。

まず特別教育実習では、多くの授業を観察させていただいた。その中で特に、児童の言葉でめあてやまとめをつくり進めていく授業は、児童主体となる授業展開という点において大きな学びとなった。また5回の研究授業を通じて、先生方からご指導いただき、自分の課題が明確になった。特に私の課題は、考えていた展開で授業を進めたいと考えるが故に、児童の発言やつぶやきに対して褒め、認めることができていないことだった。30回以上の授業実践を行う過程で、様々な課題を改善し、児童との信頼関係を築き、より良い授業実践を行うことができた。

次に教科等指導力養成講座では、児童が主体となるようなより良い授業方法を学ぶとともに、班別協議を通じて同じ志をもつ仲間と大学や実習での悩みや課題を共有し、より効果的な指導方法について考えを深めることができた。教科等指導力養成講座を通じて、教科等の指導だけに止まらず、自己の専門性を高めることができた。これからも教師として学び続ける姿勢を大切にしていく。

② 「埼玉教員養成セミナーから学んだこと」(第15期生)

埼玉教員養成セミナーでの9ヶ月間では、何事にも積極的に挑戦し、多くの学びを得ることができた。

学校体験実習では、多くの先生方にご指導いただき、授業や生徒指導など様々な教育実践を経験した。授業実践では、児童の実態に応じた授業が、「わかる授業、楽しい授業」につながるということを実感した。生活指導では、「叱ること」が難しかった。適切に叱ることで児童の成長に繋がることを教えていただき、何がいけなかったのか、どうすべきだったのか、今後どうしていくかを児童と考える指導をするようにした。実習を通して、教師になりたいという想いは強くなった。また、教師には大きな責任が伴い大変なこともあるが、その分やりがいのある職業だと感じた。

講演・講義・演習では、多様な分野で活躍されている先生方から学びを得ることができた。講師の先生方から専門的な知識を得ることの他に、体験することで児童の気持ちを感じ、楽しさや困難さを理解することができた。この経験を児童にとってより良い授業・指導に繋げ、信頼される教師となれるように、日々自己研鑽に励んでいく。

セミナーでの学びは、私に大きな成長を与えてくれた。これまで得た学びをここで終わらせることなく、今後も磨きをかけていく。常に謙虚に学ぶ姿勢、関わる全ての人に感謝の気持ちをもって、埼玉県教師として貢献していく所存である。

3 自治体の教員養成等の制度（1都3県）

NO	自治体	名称	優遇等
1	東京都	東京教師養成塾	特別選考（2次から）
2	埼玉県	彩の国かがやき教師塾	特別選考（2次から）
3	千葉県・市	ちば！教職たまごプロジェクト	優遇措置つくる予定
4	神奈川県	ティーチャーズカレッジ	特別選考になる予定
5	横浜市	アイカレッジ	特別選考（2次から）
6	さいたま市	さいたま市教師塾「夢」	1次免除
7	川崎市	かわさき教師塾	なし
8	相模原市	さがみ風っ子教師塾	なし

- ・それぞれの自治体には、独自の教員養成制度等があり特色がある。共通していることは、小学校で実習できる機会が多く、児童理解や教科指導等の実践的な力を付けることができることである。本学の学生は積極的に応募し入塾試験等に臨み合格し、学びを深めて来た。またそこで目白大生の取り組み態度や力の発揮状況等によって、各自治体教育委員会や学校から目白大学生への評価が上がっていることも関係者から聞くことができた。このようなことから、児童教育学科としての人材育成の実績が上がっていることを実感している。
- ・今後もさらに、各自治体教育委員会との連携・協働を密にして、各学校に人間性豊かで実践力のある教員を送り出したいと考えている。

4 教員採用試験に向けての特別講座（教員採用試験突破実力養成講座）

(1) 目的

小学校教員採用試験に合格するための、資質・能力を身に付ける。

(2) 方法

- ・3年次の6月から4年次採用試験直前（二次9月）まで、曜日と時間を決めて実施する。
- ・受講は、児童教育学科の学生でゼミ担当の先生認印のある書面で申し込む。
- ・指導は、児童教育学科教員がボランティアで行う。

(3) 主な内容

- ① 春学期 3年（採用試験への心構え、一般教養、論作文の基礎等）
 4年（専門教養、教職教養、論作文、面接・集団討論練習、礼法指導）
- ② 秋学期 3年（一般教養、専門教養、教職教養、論作文等、面接・集団討論練習）
- ③ 夏季休業中 4年（面接練習、集団討論練習、模擬授業練習、面接票や指導案等）

(4) 成果と考察

この講座を経て教員採用試験を受験した学生の一次試験合格率は、過去3年間90%を超えている。また、二次試験までの正規合格率は、本年度は、75%と過去最高を記録した。さらに、大学卒業時には正規採用教員と臨時的任用教員を含めると教員志望者の98%から100%が教壇に立つことができている。

これは、特別講座で教員採用選考試験受験のために勉強法や受験技術を磨き、様々な大学での履修によって確実に教養や専門を身に付けていることの表れであると言える。それとともに、学生自身が「よい教師になる」という意志を強くもち、友達と励まし合って努力を積み重ねている成果である。大学の児童教育学科として、これからの各学校や教育界等で活躍し、日本の教育を担うことができる人材育成に力を注ぎその使命を果たしていく。

V. 2022 年度目白大学 教職課程 自己点検・評価結果

3：十分達成している 2：達成している 1：課題が残る

〔基準領域1〕 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

(1) 基準項目 1-1 教職課程教育に対する目的・目標を共有	総合評価	
	① 目的・目標、育成を目指す教員像について教職課程に関わる教職員が共通理解をしている。	A
② 教職課程教育を通して育まれるべき学修成果（ラーニング・アウトカム）が具体的に示されている。	A	3.0
③ 教職課程教育の目的・目標を学生に周知している。	A	2.7

基準項目 1-1 教職課程教育に対する目的・目標を共有

〔現状説明〕

教職課程を持つ学科では、教職課程の目的を確認し、共有しており、目指す教員像やカリキュラムに関しては全教員が把握して共通理解が図られている。各学科の目指す教員像については、実習担当者が作成している「実習の手引き」等に明記されている。また、実習担当者間での会議内容についても、学科会議のたびに他教員に共有されている。さらに、教職課程の目的、目指す教員像やカリキュラムは、学生便覧に掲載し、学生が卒業時までいつでも確認出来るようにしている。

〔長所・特色〕

教職課程教育を通じて育まれるべきラーニング・アウトカムは、科目レベルではシラバスを中心に明示しており、また、カリキュラムレベルではシラバスナンバリングによる系統的履修を制度化している。

毎年 3 月末の次年度オリエンテーションおよび4月上旬の新入生オリエンテーションにて、学生が履修計画を立案する際に、教務委員およびクラス担任、教職課程センター委員が協力して助言を行っており、学生に理解を深めるように導いている。その際、全体の履修について概観させた後で、特に教職課程履修者向けの詳しい説明を行っている。

〔取り組み上の課題〕

教職員が協力して、教職課程の目的と目標について学生に理解を深めるように務めているが、中には複雑な履修要件理解に注意が集中してしまう学生もおり、目的・目標の理解が十分徹底されているとはいえない。そこで、教職課程にかかわる教職員が一層協力し、学生が教職課程教育に対する目的・目標の理解を深めさせることが必要である。

教職課程センターが発足して2年目となり、以前より連携が取れてきていると感じる。今後、センター員である学科教員を通してさらに連携を深めていきたい。

ホームページなどを通しての教職課程に関する情報公開を積極的に行う必要があり、内

容、回数について増やしていくことが課題である。

(2) 基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫	総合評価	
	① 研究者教員と学校現場での優れた実践的経験を有する教員との協働体制を構築している。	A
② 教職課程の運営に関して全学組織（教職課程支援センターなど）と学部（学科）の教職課程とで適切な役割分担を図っている。	A	2.6
③ 教職課程の在り方を恒常的に自己点検・評価するために組織的に機能している。	B	2.2
④ 教職課程の質的向上のためにFDやSDの取り組みを展開している。	B	2.3
⑤ 教職課程に関わる情報公開を行っている。	B	2.4
⑥ 教職課程教育を行う上での施設・設備が適切に整備されている。	B	2.4

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

全学組織は複数の教職課程センター員を学科から配置し、教職課程センターとの連携体制を構築しており、教職課程科目の履修に関することや、実習中の諸事項については教職課程センターとも連携して対応にあたっている。また、教育実習に臨む上での履修要件を具体的に設定し、学科会議で確認し、教職課程センターで審議し承認している。各学科の教職課程の在り方を恒常的に自己点検・評価するために組織的に動いている。

学科の教員は、学科会議や、メーリングリストを活用して情報共有を密にしている。また、非常勤懇話会の開催などを通じて、専任および非常勤教員間でもコミュニケーションを図り、組織的な協働体制を構築している。

入学年度別の教職学生専用 Google Classroom を設定し利用することで、学生への情報提供を行っている。

〔長所・特色〕

教員の教職課程へのかかわり方もより濃密になり、教職課程に関する話題や目配りは圧倒的に増加してきている。

所属学生に対しては、3月末、4月初めに実施している各学年の学科オリエンテーションにおいて、教職課程履修志望者のためのオリエンテーション時間を設け、目的や目標の周知も行う。また、4月中旬には、中高教職課程を履修する1年生向けに、教職を履修するための心構えや教員採用試験に向けた対策についてガイダンスを開催している。

〔取り組み上の課題〕

FD やSD は外部の研修に学科の教員が参加している例が複数あるものの、教職課程に関する学科独自のFDにはつなげられていない。大掛かりなFDやSDという形式にまでは至っていない。施設・設備については特にICTについて課題があり、次年度以降開設する「ICT活

用の理論と方法」とあわせて拡充、充実が求められる。

教職課程の在り方は、自己点検・評価を実施し、学科会議での承認を経ているが、次年度への改善計画を具体的に策定する必要がある。

〔基準領域2〕 学生の確保・育成・キャリア支援 基準項目

(1) 基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保	総合評価	
	① 教職を担うにふさわしい学生を受け入れる履修上の基準を設定している。	A
② 教職を担うにふさわしい学生の募集・選考等を実施している	B	2.4
③ 当該教職課程に即した適切な数の履修学生を受け入れている。	A	2.8

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保

〔現状説明〕

教職を担うべき適切な学生の確保としては、毎年、3月末から4月初旬のオリエンテーション時に教職を目指す上での心構えや目標について説明をしている。1年次に教職課程履修届を提出させ、本人の明確な履修の目的を確認するようにしている。また、4年次の教育実習を履修する条件を設定している。

教員と学生、および教員同士の意思疎通を密接に図り、学生の人物像を適切に把握している。

〔長所・特色〕

教職を担うにふさわしい学生を受け入れる履修上の基準を設定し、必要に応じて各科目の履修条件の制限に反映させている。

オリエンテーション時に教職課程の履修には強い意志が必要であるという点を強調している。1年次に教職課程履修届を提出させ、本人の明確な履修の目的を確認するようにしている。児童教育学科では入試判定時に学科のアドミッション・ポリシーに従い、確かな基礎学力と学びに対する積極的な姿勢を保持している人を受け入れている。

〔取り組み上の課題〕

学科によっては、教職を担うにふさわしい学生の募集・選考については、組織的な面談等を設けるには至っていない。1年次に教職課程を履修しながら、年次を追うごとに、履修を取りやめる学生がおり、免許取得まで履修し続けるよう働きかける必要がある。

(2)基準項目 2-2 教職へのキャリア支援	総合評価	
	① 学生の教職に対する意欲や適性を把握している。	A
② 学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。	A	2.8
③ 学生の学修状況に応じたきめ細かな指導を行っている。	A	3.0
④ 教職入職に関する各種情報を適切に提供している。	A	2.5
⑤ 教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。	B	2.0

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

担任教員やゼミ担任が面談を実施し、学生の教職に対する意欲や適性及び学修状況の把握をし、今後の学修に向けての助言をするなど、学生に応じたきめ細やかな指導を行っている。また、教職課程履修者向けのLMSを用いた掲示やイベント案内、入職に関わる各種資料の提供や推薦募集などを迅速に行っている。教職課程の履修相談や入職に関する応募の相談や書類作成にも、適切に対応している。

〔長所・特色〕

学科内での教職キャリア支援として、就職を見据えた場面指導や模擬授業、指導案や論文練習の機会を設けている。ゼミ担当教員が個別に対応している例もある。

子ども学科では、キャリア支援について、就職課と連携を取りながら実施している。児童教育学科では、独自の「教員採用試験突破実力養成講座」を開設し、3年次から4年次にかけて系統的に教職に対する理解を深めさせ、教師を目指す学生のキャリア支援の取り組みや情報提供を組織的に行っている。その成果があり、今年度の教員採用試験の正規合格率は75%であった。

中学校・高等学校の教職課程では、キャリア支援のひとつとして、2022年度は「教職に就いている卒業生の話を聞く会」をオンラインで実施し、学科の卒業生である中学校教諭から教職の魅力や現場の実態について学生が学ぶ機会を設けた。教職に対する確かなイメージを学生に持たせることができた。

〔取り組み上の課題〕

教職課程を主とする学科とそうではない学科では支援の在り方に違いがある。教職課程を主としない学科では、履修を希望した学生が希望通り教員として就職できるような工夫を試みてはいるが、マンパワーの問題から理想どおりにはいかないのが現状である。教職課程履修希望者数が少ないのに加え、教員免許状取得件数、教員就職率を高める策については妙案が見つからず、今後に向けた課題として残されている。

公立の幼稚園教諭の採用試験に合格する学生が出ておらず、今後の課題と言える。公務員採用試験の情報提供や、公立幼稚園への就職支援をしていきたい。

教育実習時の実習先訪問や研究授業見学はゼミ担当教員が担ってきたが、計算上だけでも同一ゼミに複数の教職学生がいることが想定されるため、教員側の負担増や時間的困難が予想される。

〔基準領域3〕 適切な教職課程カリキュラム

(1) 基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施	総合評価	
	① 教職課程科目に限らず、卒業単位 124 単位を活用して、建学の精神等、開放制の教員養成を行う大学としての特色ある独自性のある教員養成を行っている。	A
② 学科等の目的を踏まえ、「教科専門」「教科指導」「教職専門」の各科目・領域間の系統性の確保を図っている。	A	2.9
③ 学校や社会のニーズ、政策課題（例えば、教員育成指標参照）に対応した教育内容の工夫がなされている。	B	2.2
④ 学生自身によるアクティブ・ラーニングを促す工夫に取り組んでいる。	A	2.9
⑤ 学生間の協働による課題発見力・課題解決力、価値協働を育成する場を設定している。	A	3.0
⑥ コアカリキュラムに対応した教職課程のカリキュラムを提供している。	A	2.8
⑦ 「教職実践演習」の運用上の適切性、「履修カルテ」の活用上の工夫を図っている。	A	2.7
⑧ 本来の対面授業のほかに、遠隔操作による授業（オンライン、オンデマンドなど）の工夫も取り入れている。	A	2.9

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

教職課程はすべてコアカリキュラムに対応させている。これから教師になるということに関連して、教育実習とも連携した科目展開を実施している。「教職カルテ」を活用することによって、教職課程で学んだことを振り返り、自分自身の課題を明確にするとともに、その課題解決のための方策について考えるようにしている。

〔長所・特色〕

教科専門、教科指導、教職専門の各科目・領域間、さらに教職科目ではない学科科目とも連携し、系統的かつ独自性のあるカリキュラムを展開している。アクティブ・ラーニングは講義科目でも積極的に取り入れられており、学生自身の主体的学びを促す工夫を充実させている。学生が主体となって企画する行事を複数実施しており、それらの行事に参加することを通して、課題発見力、課題解決力、価値協働を育成するよう工夫している。

〔取り組み上の課題〕

アクティブ・ラーニングを促す工夫は、模擬授業形式を始めとして随所に取り込んである。しかし、教職課程履修者が少ない科目では、学生間の協働による課題発見力・課題解決力、価値協働を育成する場については、設けることができない場合もあった。

(2) 基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携	総合評価	
① 教育の実際場面に学生が触れるフィールドを提供している。	A	2.6
② 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する場を設定している。	A	2.8
③ 様々な体験活動（ボランティア、インターンシップ、介護等体験等）とその省察による往還の機会を提供している。	A	2.9
④ 様々な子どもの発達段階に関する教育実践的な情報を提供している。	A	2.6
⑤ 教育委員会との組織的な連携協力体制を構築している。	B	2.0
⑥ 教育実習の指定校（協力校）との連携を図っている。	A	2.8
⑦ 教育実習に臨む上での必要な履修要件を設定している。	A	3.0

基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

〔現状説明〕

学科の豊富な専門科目を履修することによって、実践的指導力の養成につなげている。教職を進路とする学生の十分な資質・能力を養成する観点から、アクティブ・ラーニングや学生間協働の育成に関する工夫も進められている。

また、様々な体験活動の場を積極的に提供しており、理論と実践の往還の場となっている。教育実習の指定校とは、ゼミ担任が電話や実習校訪問を実施する制度的取り組みを学科として確立して推進している。

〔長所・特色〕

学校現場での優れた実践的経験を有する教員を含めた学科教員全体で教職課程教育について協議を進め、教職を目指す学生のために実務に関わる教育や指導（面接・論文および指導案作成等に関するグループ・個別指導）を実施している。

様々なフィールド＝現場へ学生を送り出している。地域社会学科では、博物館を引率教員の視点から見学してみるといったプログラムを実施しており、英米語学科では、学生も対象とした授業研究会への情報提供とともに参加を促している。教職履修学生の現場体験という実践性の点で有効な教育的意義があった「さまざまな体験活動とその省察による往還の機会の提供」を重視している。

児童教育学科が中心となり、中野区教育委員会及び東京都教育委員会との連携を行い、校長会や連絡会への出席を通じて連携強化も推進している。

〔取り組み上の課題〕

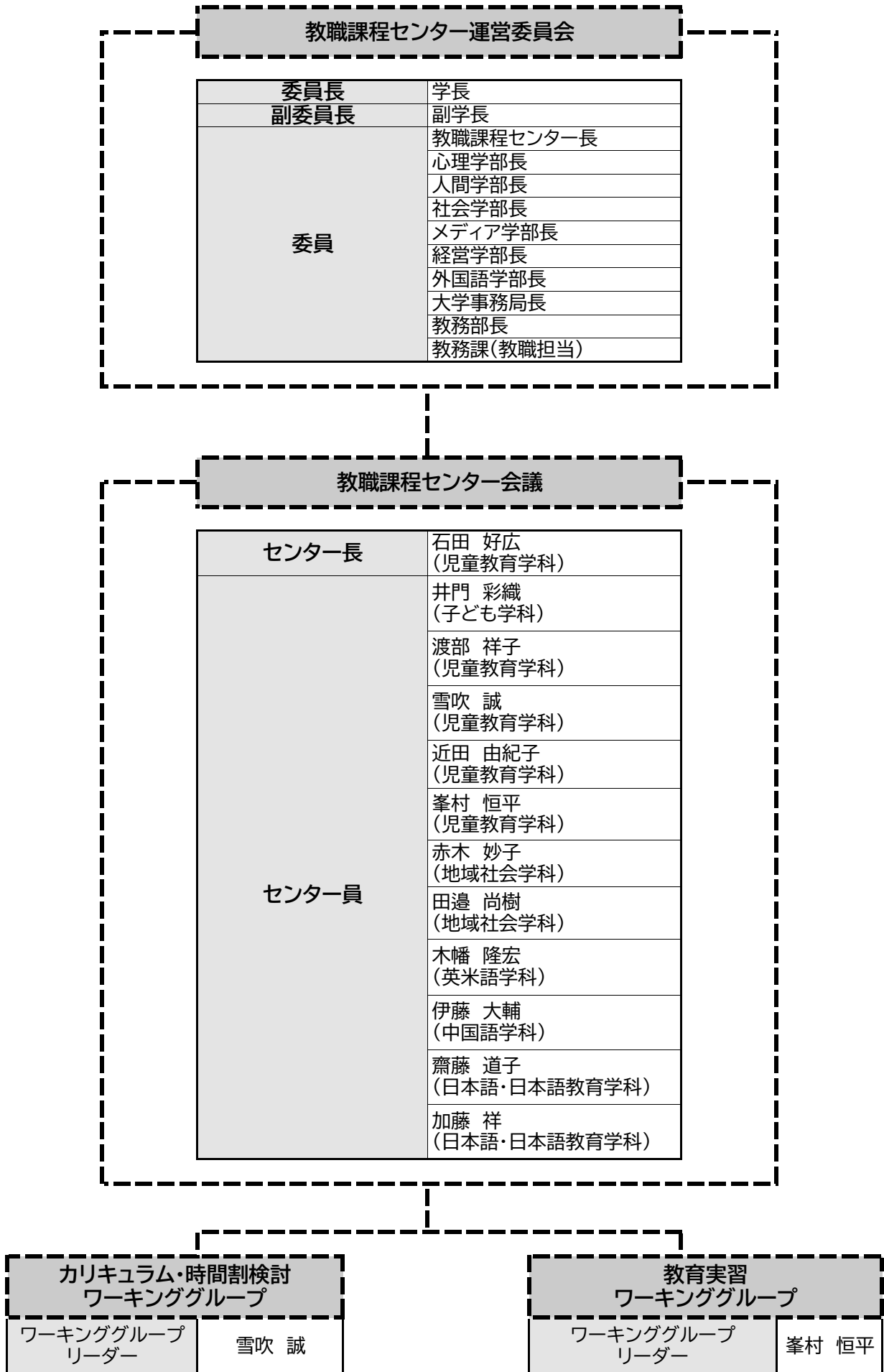
教職課程を主眼としていない学科では、「教育実習の指定校との連携」や「教育委員会との組織的な連携協力」については十分とはいえず、事務方や児童教育学科に負うところが大きく、課題である。教員によって実習園・実習校・実習施設との連携への意識が異なるため、連携の在り方について学科教員間でさらに連絡を密にすることは課題である。

様々な教育実践的な情報については、現状では十分に提供できていない。学校や社会のニーズ、政策課題への対応については、具体的な方策が取られるまでには至らず、課題が残っている。

VI. 資料

- 2022 年度教職課程センター構成員
- 2022 年度教職課程受講者数
- 2022 年度卒教職就職者数
- 2022 年度教員免許取得者数
- 教職課程履修について
(認定を受けている免許状、教育実習受講のための条件等)
- 2022 年度教職教育科目担当者一覧

・2022年度教職課程センター構成員



・2022年度教職課程受講者数

2022年度教職課程受講者数

2022年5月11日現在

学部名	学科名	人数				計
		1年生*	2年生	3年生	4年生	
人間学部	子ども学科	129	146	141	141	557
	児童教育学科	34	54	44	48	180
	計	163	200	185	189	737
社会学部	地域社会学科	15	13	10	5	43
	計	15	13	10	5	43
外国語学部	英米語学科	10	12	7	9	38
	中国語学科	0	4	0	1	5
	日本語・日本語教育学科	12	20	15	11	58
	計	22	36	22	21	101
合計		200	249	217	215	881

* 1年生は教職課程登録申請書提出者数

・2022年度卒 教職就職者数

学部	学科	就職先	正社員	契約	合計
人間学部	子ども学科	私立幼稚園	44	0	44
		私立認定こども園	11	0	11

学部	学科	就職先	正社員	契約	合計
人間学部	児童教育学科	公立小学校	22	7	29
		公立義務教育学校	1	0	1

学部	学科	就職先	正社員	契約	合計
外国語学部	英米語学科	私立高校（中高一貫校）	0	1	1

学部	学科	就職先	正社員	契約	合計
外国語学部	日本語・日本語 教育学科	公立中学校	0	1	1
		公立小学校	0	1	1

・ 2022年度 教員免許取得者数

校種	教科	人数
幼稚園	1種	111
	小計	111
小学校	1種	42
	2種	0
	小計	42
中学校	外国語（英語）（1種）	7
	外国語（英語）（2種）	2
	外国語（中国語）（1種）	0
	国語（1種）	9
	国語（2種）	0
	社会（1種）	4
	社会（2種）	0
	小計	22
高等学校	外国語（英語）	7
	外国語（中国語）	0
	国語	9
	地歴	4
	公民	4
	小計	24
	専修	国語
小計		0
合計		199

・教職課程履修について (認定を受けている免許状、教育実習受講のための条件等)

目白大学教職課程履修について(2022年度入学生用)

認定免許状

(学部において取得できる免許状)

- (1) 学部において取得することのできる免許状は、幼稚園教諭1種免許状、小学校教諭1種免許状、中学校教諭1種免許状及び高等学校教諭1種免許状とする。
- (2) 文部科学大臣の認定(以下「認定」という。)を受けている免許状は、別表1の通りとする。
(介護等体験)
- (3) 小学校教諭1種免許状、中学校教諭1種免許状の取得については、法令で定める介護等体験をしなければならない。

授業科目及び単位

(授業科目)

- (4) 授業科目は、教職基礎科目、教科及び教職に関する科目に区分する。

(教職基礎科目及び単位)

- (5) 教職基礎科目及び単位は、教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号。以下「免許法施行規則」という。)第66条の6に規定する授業科目及び単位のことをいう。

(教科及び教職に関する科目及び単位)

- (6) 教科及び教職に関する科目及び単位は、免許法施行規則第2～5条に規定する科目区分に従い、人間学部、社会学部、及び外国語学部において定める。
- (7) 教職実践演習(幼稚園)、教職実践演習(小学校)、教職実践演習(中・高)の履修に当たっては、本学指定の「教職課程履修カルテ」に必要事項を記入しなければならない。

履修

(教職課程の履修登録)

- (8) 教職課程を履修登録するには、入学時の教職オリエンテーションに出席しなければならない。2年次以降に新たに教職課程を履修登録するには、入学生対象の教職オリエンテーションに出席しなければならない。
- (9) 旧課程に入学した学生が新課程の科目を履修することを認めることがある。

(教職課程の履修手続)

- (10) 教職課程の履修手続は、所定の期間内に本学指定の教職課程登録申請書に必要事項を記入し、提出しなければならない。

(教職課程費)

- (11) 教職課程の授業科目を履修するには、授業料とは別に、別表2の通り、教職課程費を所定の期間内に納入しなければならない。また、教職課程費を納入しない場合、別表3の通り一部の科目の履修や単位を認めない。

体験活動及び実習科目等

(体験活動及び実習科目等の履修要件)

- (12) 体験活動及び実習科目等の履修条件は、別表4の通りとする。但し、留学又は時間割編成の事由に拠る単位未修得の場合は、この限りではない。又、特別な事情のある学生に関し、現状では履修の条件(GPA = 2.0)に満たないが、教職希望の意識や資質が高いと考えられる場合、学科の議及び委員会の議を経たうえで履修を許可することができる。
- (13) 教員として資質に問題があると授業担当者又は学科により警告された者について、その後改善が見られない者は、当該学科の意見を聴き、教職課程センター会議の議を経て実習科目の履修取消しを行うことができる。条件を付して履修継続が認められた者で、その後改善が見られない場合は、教職課程センター会議の議を経て実習科目の履修取消しを行うことができる。
- (14) 目白大学・目白大学短期大学部学生懲戒規程(以下「学生懲戒規程」という。)により懲戒処分を受けたものについての実習科目の履修取消しを行う。
- (15) 学生懲戒規程により処分を受けた場合は、教職課程センター会議の議を経て、実習科目の履修取消しを行う。

免許状の申請及び授与

(免許状の申請及びその手続)

(16) 学部の免許状の申請については、次の全てに該当する学生からの申込みにより、本学で取りまとめて東京都教育庁へ一括申請する。

- 1) 教職課程を履修していること。
- 2) 所定の基礎資格、教科及び教職に関する科目を修得できる見込みがあること。
- 3) 学士の学位を取得できる見込みがあること。
- 4) 法令で定める介護等体験をしたことを示す証明書を取得していること。(小学校教諭1種免許状及び中学校教諭1種免許状を取得する場合に限る。)

(免許申請費)

(17) 上記の一括申請をする場合、東京都教育庁が定める教員免許申請手数料と同額を所定の期間内に納入しなければならない。

(免許状の授与)

(18) 前条の規定により申請がなされた者には、東京都教育庁から免許状が授与される。ただし、次のいずれかに該当する者には、授与されない。

- 1) 禁錮以上の刑に処せられた者
- 2) 免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者
- 3) 日本国憲法(昭和21年憲法)施行の日以降において同憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

別表1

学部	学科	指定を受けている免許状の種類			
		幼稚園教諭 一種免許状	小学校教諭 一種免許状	中学校教諭 一種免許状	高等学校教諭 一種免許状
人間学部	子ども学科	○			
	児童教育学科		○		
社会学部	地域社会学科			○ 社会	○ 地理歴史 ○ 公民
外国語学部	英米語学科			○ 英語	○ 英語
	中国語学科			○ 中国語	○ 中国語
	日本語・日本語教育学科			○ 国語	○ 国語

別表2

教職課程費の納入時期と費用			
教職課程費 (納入日)	1年次秋学期 (授業開始1週間後)	50,000円	合計100,000円
	3年次春学期 (授業開始1週間後)	50,000円	

別表3

教職課程費未納者の対応について		
子ども学科	1年次秋学期 教職課程費未納の場合	4年次配当の教職科目「教育実習」、「教育実習指導」、「教職実践演習(幼稚園)」の履修を認めない。
	3年次春学期 教職課程費未納の場合	
児童教育学科 地域社会学科 英米語学科 中国語学科 日本語・日本語教育学科	1年次秋学期 教職課程費未納の場合	1年次秋学期以後に修得した教職科目(卒業要件外)の単位を認めない。
	3年次春学期 教職課程費未納の場合	3年次秋学期以後に修得した教職科目(卒業要件外)の単位を認めない。

別表4

体験活動及び実習科目等の受講条件	
1 「小学校体験活動(事前事後指導含む)の受講条件(小学校免許)」	①【卒業要件単位数】31単位以上修得していること。
2 「介護等体験実習(事前事後指導含む)」「介護等体験実習 中学・高等学校(事前事後指導含む)」の受講条件(小・中・高免許)	①【卒業要件単位数】62単位以上修得していること。 ②中高免許の教職課程履修者は、履修前年度秋学期終了時の累計GPAが2.0以上であること。
3 「教育実習」「教育実習 小・中学校(事前事後含む)」「教育実習 中学・高等学校(事前事後指導含む)」の受講条件(幼・小・中・高免許)	①【卒業要件単位数】93単位以上修得していること。 ②【基礎資格】教職共通科目8単位すべて単位修得していること、あるいは履修中であること。 ③【教員免許取得に関する授業科目】 「教育実習」 「教育実習 小・中学校(事前事後指導含む)」 「教育実習 中学・高等学校(事前事後指導含む)」 「教育実践演習(幼稚園)」 「教育実践演習(小学校)」 「教育実践演習(中・高)」 上記科目以外の必修科目(選択必修科目を含む)の単位をすべて修得していること。
4 「教職実践演習(幼稚園)」「教職実践演習(小学校)」「教職実践演習(中・高)」の受講条件(幼・小・中・高免許)	①「教育実習」 「教育実習 小・中学校(事前事後指導含む)」 「教育実習 中学・高等学校(事前事後指導含む)」 上記科目を履修中、あるいは履修済みであること。

2022年度入学生 4年次教育実習受講のためのその他条件

教科名等	免許ごとの条件
英語科	基準とされる英語力 3年次1月末までにTOEIC (TOEIC IP) 470点以上または英検(英検CBTおよび英検S-CBT含む)2級以上
国語科	3年次9月末までに日本語検定3級または漢字検定2級を取得すること。 (4年次夏までに日本語検定2級または漢字検定1級を目指すこと) 中学校教材レベルの古典文学を教えられる学力を有すること。 (3年次の秋学期中に所定のテストに合格すること。テストについては2年次に連絡する)
中国語	教育実習履修の条件である 「中国語科教育法1」「中国語科教育法2」「中国語科教育法3」は別途定める所定の単位を修得していることが履修の条件である。*1
社会科	3年次終了までに、地図地理検定(一般)に合格、または(専門)の3級以上に認定、もしくは、歴史検定の準3級以上(日本史・世界史は問わない)を取得していること。
小学校	3年次終了までに、公的機関でボランティア体験または臨地研修の単位修得をしていること。 3年次終了までに、漢字検定2級以上を取得していることが望ましい。 3年次終了までに、英語検定準2級以上を取得していることが望ましい。
幼稚園	教育実習指導の事前指導において、未提出物、提出遅れがないこと。 教育実習指導の事前指導において、授業態度などに問題がないこと。 履修可能な幼稚園教諭免許必修科目を全て履修していること。 必要に応じて教員と面談を行い、実習に向けての意欲、態度、健康管理において問題がないと確認されていること。 そのほか、「実習の手引き」に記載された教育実習に関する諸規定を満たしていること。

*1・「中国語科教育法1」を履修するために必要な単位修得科目

「中国語1A(作文)」「中国語1B(作文)」「中国語2A(読解)」「中国語2B(読解)」「中国語3A(会話)」「中国語3B(会話)」

・「中国語科教育法2」を履修するために必要な単位修得科目

「中国語科教育法1」「中国語1A(作文)」「中国語1B(作文)」「中国語2A(読解)」「中国語2B(読解)」「中国語3A(会話)」「中国語3B(会話)」「中国語4A(作文)」「中国語5A(読解)」「中国語6A(会話)」「中国語学概論A」

・「中国語科教育法3」(3年春)「中国語科教育法4」(3年秋)を履修するために必要な単位修得科目

「中国語科教育法1」「中国語科教育法2」「中国語1A(作文)」「中国語1B(作文)」「中国語2A(読解)」「中国語2B(読解)」「中国語3A(会話)」「中国語3B(会話)」「中国語4A(作文)」「中国語4B(作文)」「中国語5A(読解)」「中国語5B(読解)」「中国語6A(会話)」「中国語6B(会話)」「中国語学概論A」「中国語学概論B」

* 中国語で免許希望者は、原則として国語の免許状も取得してください。

中国語で教育実習することは極めて困難です。

共通注意事項

(1) 留学した学生及び編入生の教育実習等受講の時期について

(小学校・中学校・高等学校免許の場合)

教育実習は、「教育実習 小・中学校(事前事後指導含む)」又は、「教育実習 中学・高等学校(事前事後指導含む)」を必ず履修すること。

なお、同一学年次に以下の科目を同時に履修することは認める。

- ・「小学校体験活動(事前事後指導含む)」及び「介護等体験実習(事前事後指導含む)」
- ・「介護等体験実習(事前事後指導含む)」及び「教育実習 小・中学校(事前事後指導含む)」
- ・「介護等体験実習 中学・高等学校(事前事後指導含む)」及び「教育実習 中学・高等学校(事前事後指導含む)」又は、「教育実習 小・中学校(事前事後指導含む)」

但し、履修の順序については、原則として先述した順序を遵守すること。

※4年次に、「介護等体験実習(事前事後指導含む)」又は、「介護等体験実習 中学・高等学校(事前事後指導含む)」及び「教育実習 小・中学校(事前事後指導含む)」又は、「教育実習 中学・高等学校(事前事後指導含む)」を同時に履修する場合、「教育実習 小・中学校(事前事後指導含む)」又は、「教育実習 中学・高等学校(事前事後指導含む)」の教育実習期間は、原則として秋学期とする。

(2) 体験活動及び実習を辞退する場合の事務手続き

教務課(教職担当)に必ず辞退する旨申請する

(3) 体験活動及び実習にあたっての生活指導面

体験活動期間、実習期間、教員採用試験等就職活動期間及び平素より心掛けること

①望ましい身だしなみ

- ・ 髪：清潔で自然な色であること(生来の茶髪は許容の範囲とする。)
- ・ メイク：ナチュラルなメイクであること
- ・ 服装：清潔で社会人として相応しいもの
(原則としてスーツ着用。男性は白のワイシャツにネクタイ、女性は白の無地のブラウス等を着用する。)
- ・ バッグ：有名ブランドものは避ける。ビジネス用のバッグを使用する
- ・ 爪：短く切っておくこと。付け爪、ネイルアートは不可
- ・ 装身具：指輪、ピアス、ネックレス等のアクセサリーは不可
- ・ 靴(通勤)：社会人としてふさわしいもの。女性は中ヒールのパンプス
- ・ 靴(上履き)：運動靴(白を基調としたもの)
- ・ サングラス・カラーコンタクト：着用しない(身体的理由がある場合を除く。)
- ・ 喫煙：小・中・高等学校内は全面禁煙
- ・ その他：香水、オーデコロン等、においの強いものは使用しないこと

②体験活動及び実習中ならびに日常の授業態度として望ましくないこと

- ・ 無断欠席、正当な理由の無い遅刻
- ・ 授業中の携帯使用(電話番号・メールアドレスを生徒に教えない。)
- ・ トイレ・体調不良以外の入退室、その他著しく授業の進行を乱す行為
- ・ 着帽・必要以外の飲食
- ・ 授業観察中にみだりに生徒に話しかけること
- ・ 児童・生徒との個人情報の交換(電話番号、メールアドレス、ライン等)

・2022年度教職教育科目担当者一覧

2022年度 教職課程に関する科目【中学一種・高校一種】

●教科及び教科の指導法に関する科目

【中学社会、高校地歴・公民】

施行規則に定める科目区分等		授業科目	単位数		教員名	職名
科目区分	各科目に含めることが必要な事項		必	選		
に科 教 関の 科 目 指 及 る 導 び 科 法 教	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中等教科教育法（社会・地歴）	2		鈴木 豊彦	非常勤講師
		地歴科教育法	2		鈴木 豊彦	非常勤講師
		中等教科教育法（社会・公民）	2		新井 明	非常勤講師
		公民科教育法	2		新井 明	非常勤講師

【中・高 英語】

施行規則に定める科目区分等		授業科目	単位数		教員名	職名
科目区分	各科目に含めることが必要な事項		必	選		
に科 教 関の 科 目 指 及 る 導 び 科 法 教	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	英語科教育法1	2		渡部 祥子	教授
		英語科教育法2	2		松村 香奈	非常勤講師
		英語科教育法3	2		松村 香奈	非常勤講師
		英語科教育法4	2		渡部 祥子	教授

【中・高 中国語】

施行規則に定める科目区分等		授業科目	単位数		教員名	職名
科目区分	各科目に含めることが必要な事項		必	選		
に科 教 関の 科 目 指 及 る 導 び 科 法 教	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中国語科教育法1	2		伊藤 大輔	専任講師
		中国語科教育法2	2		伊藤 大輔	専任講師
		中国語科教育法3	2		水野 善寛	准教授
		中国語科教育法4	2		水野 善寛	准教授

【中・高 国語】

施行規則に定める科目区分等		授業科目	単位数		教員名	職名
科目区分	各科目に含めることが必要な事項		必	選		
に科 教 関の 科 目 指 及 る 導 び 科 法 教	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	国語科教育法1	2		那波 克哉	非常勤講師
		国語科教育法2	2		小杉 康博	非常勤講師
		国語科教育法3	2		那波 克哉	非常勤講師
		国語科教育法4	2		小杉 康博	非常勤講師

●教育の基礎的理解に関する科目等

免許法施行規則に定める科目区分等		授業科目	単位数		教員名	職名	履修方法
科目区分	各科目に含める必要事項		必	選			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理（中・高）	2		田邊 尚樹	専任講師	
		教育学概論	2		田邊 尚樹	専任講師	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職入門（中・高）	2		齋藤 道子	教授	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育の制度と経営（中・高）	2		峯村 恒平	専任講師
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学（中・高）	2		渡辺 友香	非常勤講師	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論（中・高）	2		渡邊 はるか	准教授	
教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論（中・高）	2		石田 好広	教授		
道徳、 徒、 総合的、 な 教育 習 相 談 時 間 等 の 指 導 法 及 び 生	道徳の理論及び指導法	道徳教育（中学校）	2		齋藤 道子	教授	中学免許のみ
	総合的な学習の時間の指導法	特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法（中・高）	2		齋藤 道子 峯村 恒平	教授 専任講師	※特別活動の指導法を含む
	特別活動の指導法	-	-		-	-	-
	教育の方法及び技術	教育方法論（小・中・高）	2		田邊 尚樹	専任講師	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	I C T活用の理論と方法（小・中・高）			藤谷 哲	准教授	
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導の理論と方法（進路指導を含む）	2		峯村 恒平	専任講師	※進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談（カウンセリングを含む）	2		渡辺 友香	非常勤講師	
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	-	-		-	-	-	
教育 実 践 に 関 する 科 目	教育実習	教育実習 小・中学校（事前事後指導含む）	5		峯村 恒平	専任講師	※中・高教職免許取得者は、教育実習（中学・高等学校（事前事後指導含む））を必修、小学校2種免許取得希望者は、教育実習（中学・高等学校（事前事後指導含む））及び教育実習（小・中学校（事前事後指導含む））を必修とする。
		教育実習 中学・高等学校（事前事後指導含む）	5		峯村 恒平	専任講師	
	学校体験活動	-	-		-	-	-
	教職実践演習	教職実践演習（中・高）	2		田尻 信壹	教授	

●領域及び保育内容の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等		授業科目	単位数		教員名	職名
			必	選		
領域及び保育内容の指導法に関する科目	（情報育 機器内 及び教材 の活用指 導を含む。 ）法	保育内容の計画と実践	2		高橋 弥生 原 孝成	教授 教授
		保育内容指導法（身体運動遊び）	2		西田 希	専任講師
		子どもと人間関係	2		原 孝成 荒牧 美佐子 村田 久	教授 准教授 准教授
		子どもと環境A	1		井門 彩織	専任講師
		保育内容指導法（ことば）	2		當銘 美菜	専任講師
		子どもの言葉と児童文学	2		山中 智省	専任講師
		保育内容指導法（音楽表現）	2		佐藤 雄紀	専任講師
	保育内容指導法（造形表現）	2		相澤 久徳	非常勤講師	
領域及び保育内容の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目	保育内容総論	2		近藤 千草	教授	

●教育の基礎的理解に関する科目等

免許法施行規則に定める科目区分等		授業科目	単位数		教員名	職名
科目区分	各科目に含める必要事項		必	選		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2		笹川 啓一	専任講師
		保育原理 I		2	原 孝成	教授
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	保育者論	2		高橋 弥生	教授
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育の制度と経営	2		笹川 啓一	専任講師
		子どもの健康と安全	1		西山 里利	教授
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2		荒牧 美佐子	准教授
		発達心理学	2		荒牧 美佐子	准教授
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な支援を要する子ども	2		堂山 亜希	専任講師
教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育・保育のカリキュラムと評価	2		松永 愛子	准教授	
びの道 談生時徳、 に徒間 関指等総 導の合 ず、指的 科教育 相及習	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の方法と技術	2		藤谷 哲	准教授
	幼児理解の理論及び方法	子ども理解と援助	1		松永 愛子	准教授
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	保育・教育相談	2		堂山 亜希	専任講師
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習指導	1		松永 愛子	准教授
		教育実習	4		松永 愛子	准教授
	学校体験活動	-	-	-	-	-
	教職実践演習	教職実践演習（幼稚園）	2		高橋 弥生 原 孝成 荒牧 美佐子 松永 愛子 笹川 啓一	教授 教授 准教授 准教授 専任講師

●教科及び教科の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等		授業科目	単位数		教員名	職名
科目区分	各科目に含めることが必要な事項		必	選		
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む）	国語（書写を含む。）	初等教科教育法（国語）	2	大中 潤子	非常勤講師
		社会	初等教科教育法（社会）	2	田尻 信壹	教授
		算数	初等教科教育法（算数）	2	藤谷 哲	准教授
		理科	初等教科教育法（理科）	2	石田 好広	教授
		生活	初等教科教育法（生活）	2	小宮山 郁子	教授
		音楽	初等教科教育法（音楽）	2	小林 恭子	准教授
		図画工作	初等教科教育法（図画工作）	2	有原 徳波	専任講師
		家庭	初等教科教育法（家庭）	2	高橋 美登梨	非常勤講師
		体育	初等教科教育法（体育）	2	雪吹 誠	准教授
		外国語	初等教科教育法（外国語）	2	森 好紳	非常勤講師

●教育の基礎的理解に関する科目等

免許法施行規則に定める科目区分等		授業科目	単位数		教員名	職名	履修方法
科目区分	各科目に含める必要事項		必	選			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2	中山 博夫	教授		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職入門（小学校）	2	笹川 啓一	専任講師		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育の制度と経営	2	峯村 恒平	専任講師		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	渡邊 はるか	准教授		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論	2	渡邊 はるか	准教授		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2	中山 博夫	教授		
道徳、総合的な学習の時間に関する科目及び生徒指導	道徳の理論及び指導法	道徳教育	2	中山 博夫	教授		
	総合的な学習の時間の指導法	特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法	2	小宮山 郁子	教授	※特別活動の指導法を含む	
	特別活動の指導法	-	-	-	-	-	
	教育の方法及び技術	教育方法論（小・中・高）	2	田邊 尚樹	専任講師		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	ICT活用の理論と方法（小・中・高）		藤谷 哲	准教授		
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導の理論と方法	2	峯村 恒平	専任講師	※進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談の理論と方法	2	渡辺 友香	非常勤講師		
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	-	-	-	-	-		
教する実践に関	教育実習	教育実習 小・中学校（事前事後指導含む）	5	峯村 恒平	専任講師		
	学校体験活動	小学校体験活動（事前事後指導含む）	2	近田 由紀子	専任講師		
	教職実践演習	教職実践演習（小学校）	2	中山 博夫 石田 好広	教授 教授		

■執筆者一覧 ※掲載順

- 石田 好広 (人間学部児童教育学科 教授／教職課程センター長)
松永 愛子 (人間学部子ども学科 准教授)
井門 彩織 (人間学部子ども学科 専任講師)
高橋 弥生 (人間学部子ども学科 教授)
峯村 恒平 (人間学部児童教育学科 専任講師)
阿久津 美紀 (人間学部児童教育学科 助教)
中山 博夫 (人間学部児童教育学科 教授)
赤木 妙子 (社会学部地域社会学科 教授)
田邊 尚樹 (社会学部地域社会学科 専任講師)
木幡 隆宏 (外国語学部英米語学科 専任講師)
伊藤 大輔 (外国語学部中国語学科 専任講師)
加藤 祥 (外国語学部日本語・日本語教育学科 専任講師)
田尻 信壹 (人間学部児童教育学科 教授)
齋藤 道子 (外国語学部日本語・日本語教育学科 特任教授)
小宮山 郁子 (人間学部児童教育学科 特任教授)

※上記執筆者の所属・役職は、2023年3月末時点の情報に基づいています。

目白大学教職課程年報 第3号

発行日	2023年8月1日
編集・発行	目白大学教職課程センター 〒161-8539 東京都新宿区中落合 4-31-1
電話	03-5996-3159
URL	https://www.mejiro.ac.jp/univ/course/kyosyoku/
印刷・製本	株式会社 白峰社